

第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月
(令和6年3月改訂版)
盛岡市

目 次

第 1 章	はじめに	1
1	この戦略の位置付け	1
2	計画期間	1
3	国及び岩手県の総合戦略との関係	1
4	盛岡市総合計画との関係	4
5	連携中枢都市圏ビジョンとの関係	4
第 2 章	第 2 期総合戦略で重視する視点	6
1	第 1 期総合戦略の取組の成果と課題を踏まえた取組の方向性	6
2	社会環境の変化から見た取組の方向性	16
第 3 章	基本方針等	20
1	基本方針	20
2	基本目標	20
3	基本姿勢	21
第 4 章	基本目標 1 若者・女性をひきつけるしごと創造	25
戦略 1	多様な仕事の創出	27
戦略 2	仕事の魅力の向上	31
戦略 3	ワーク・ライフ・バランスの推進	35
戦略 4	地域経済を担う人材の育成・確保	36
第 5 章	基本目標 2 切れ目のない結婚・出産・子育て支援	39
戦略 5	結婚の希望に応える支援	41
戦略 6	安心して子どもを産み育てられる環境整備	42
第 6 章	基本目標 3 躍動する中核都市としての魅力・求心力の向上	47
戦略 7	関係人口・交流人口の増加	49
戦略 8	地元への愛着の形成、移住・定住の促進	53
戦略 9	都市機能の強化	55
第 7 章	推進体制	58

1 この戦略の位置付け

平成 26（2014）年 11 月、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことをねらいとして「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）が制定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村においてまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として定めることが努力義務とされたことを受け、本市では、平成 27（2015）年から令和元（2019）年を計画期間とした第 1 期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口対策に取り組むことで、待機児童ゼロを達成するなど多くの成果が上がっています。

一方で、自然動態、社会動態とも減少傾向が継続していることから、第 2 期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本市の人口の現状分析と将来展望を示すため別に定める「盛岡市人口ビジョン」を踏まえながら、この 5 年間で進められてきた施策の検証を行うとともに、本市の今後 5 年間の人口対策に係る戦略や具体的な取組を取りまとめたものです。

2 計画期間

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間とします。

3 国及び岩手県の総合戦略との関係

「まち・ひと・しごと創生法」では、国は、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として定めることとされており、また、都道府県においては国が定める総合戦略を、市町村においては国及び都道府県が定める総合戦略を勘案しながら、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向を総合戦略として定めることが努力義務とされています。

(1) 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略

第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）では、4 つの基本目標を設定して、人口対策に取り組みました。

【4つの基本目標】

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国では、第1期総合戦略の成果と課題について、地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては一定の成果が見られたと述べています。一方、東京圏への転入超過は、令和2（2020）年の均衡目標に対し、平成30（2018）年は13.6万人となっており、景気回復が続く中、バブル景気崩壊後のピークの15.5万人より下回っているものの、地方創生がスタートした平成26（2014）年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要であると述べています。

これを受け、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）では、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『「東京圏への一極集中」の是正』を目指すため、第1期総合戦略の政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

【4つの基本目標と横断的な目標】

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ① | ② |
| 進の多
す活様
る躍な
を人
推材 | にの新
す流し
るれい
を時
力代 |

(2) 県のふるさと振興総合戦略

第1期ふるさと振興総合戦略（平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）では、3つの柱と10のプロジェクトを設定して人口対策に取り組みました。

1 岩手で働く	(1) 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト
	(2) 農林水産業振興プロジェクト
	(3) ふるさと移住・定住促進プロジェクト
2 岩手で育てる	(1) 岩手の就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクト
	(2) 子育て支援プロジェクト
3 岩手で暮らす	(1) 魅力あるふるさとづくりプロジェクト
	(2) 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト
	(3) 若者・女性の活躍支援プロジェクト
	(4) 保健・医療・福祉充実プロジェクト
	(5) ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト

第2期ふるさと振興総合戦略（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）（案）においては、現行の3本の柱に加え、新たに4本目の柱として「岩手とつながる」を追加して取組を進めるほか、岩手の地域性や優位性を生かした4つの分野横断の戦略を展開することとしています。

1 岩手で働く	(1) 商工業・観光産業振興、仕事創出プロジェクト	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">分野横断戦略</div> ① 国際研究・交流拠点地域形成戦略 ② 北上川流域生活高度化戦略 ③ 新しい三陸創造戦略 ④ 北いわて産業・社会革新戦略
	(2) 農林水産業振興プロジェクト	
	(3) ふるさと移住・定住促進プロジェクト	
2 岩手で育てる	(1) 岩手の就労、出会い、結婚、妊娠・出産まると支援プロジェクト	
	(2) 子育て支援プロジェクト	
3 岩手で暮らす	(1) 魅力あるふるさとづくりプロジェクト	
	(2) 文化芸術・スポーツ振興プロジェクト	
	(3) 若者・女性の活躍支援プロジェクト	
	(4) 保健・医療・福祉充実プロジェクト	
	(5) ふるさとの未来を担う人づくりプロジェクト	
4 岩手とつながる	(1) 関係人口拡大戦略	
	(2) いわてまると交流促進戦略	

4 盛岡市総合計画との関係

本市では、平成 27（2015）年度から、目指す将来像を「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」とする総合計画（目標年次：令和 6（2024）年）に取り組んでいます。

総合計画を策定するに当たっては、人口減少・少子高齢社会の進行を見据えながらまちづくりの目標を設定するとともに、施策を体系化しており、総合計画は、既に本市の人口対策を含んだものとなっています。

一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、人口の長期展望を提示する人口ビジョンを踏まえながら、今後 5 か年の目標や具体的な施策をまとめたものであるとの考えが、国から示されています。

このことから、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、本市の総合計画に掲げられた各般の取組のうち、人口対策として、国・岩手県の取組との相乗効果を図りながら、今後 5 か年の間に特に重点的に取り組む必要があるものを政策パッケージとして取りまとめるものとします。

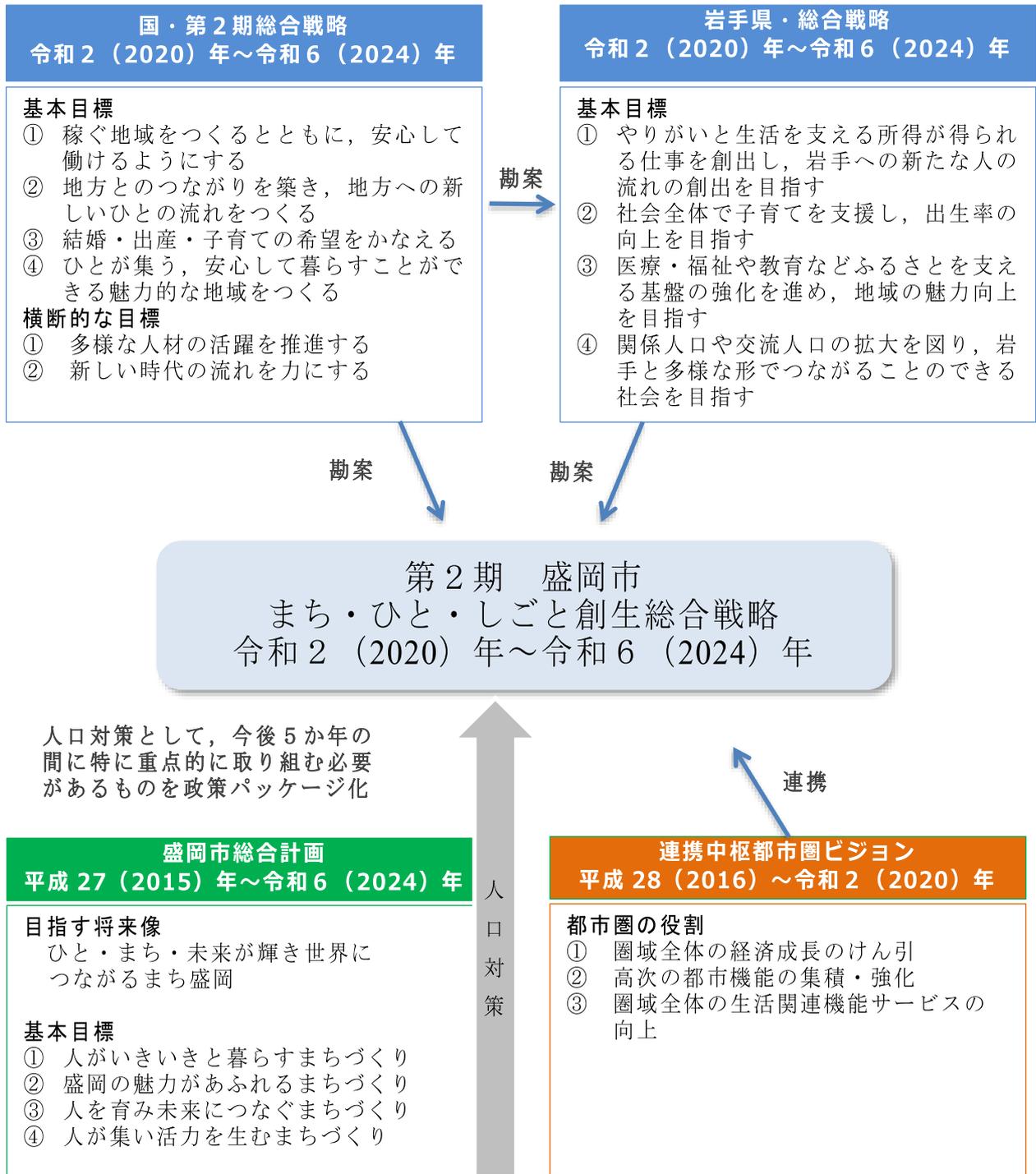
5 連携中枢都市圏ビジョンとの関係

本市は、盛岡広域圏を構成する八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町と、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することをねらいとして「連携中枢都市圏」の形成に向けた取組を進めています。

「連携中枢都市圏」を形成するに当たっては、都市圏の将来像や具体的な連携事業を「連携中枢都市圏ビジョン」として取りまとめています。

このことから、盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、連携中枢都市圏における中心市としての本市の役割を踏まえながら、「連携中枢都市圏ビジョン」と連携を図り、取りまとめるものとします。

国・県の総合戦略及び盛岡市総合計画との関係



1 第1期総合戦略の取組の成果と課題を踏まえた今後の取り組みの方向性

平成27(2015)年10月に策定した盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、3つの基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、それぞれの基本目標に基づく8の戦略に複数のKPI(重要業績評価指標)を設定し、進捗管理を行うことにより、人口減少対策を総合的に進めてきました。

基本目標1 切れ目のない結婚・出産・子育て支援

戦略1 結婚の希望に応える支援

戦略2 安心して子どもを産み育てられる環境整備

戦略3 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標2 若者・女性がやりがいと魅力を感じられる仕事の創出

戦略4 地域経済の好循環の促進

戦略5 地域経済を担う人材・企業の育成

戦略6 地元企業への就職の促進

基本目標3 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上

戦略7 盛岡ファン・交流人口の増加

戦略8 地元への愛着の形成, 移住・定住の促進, 都市機能の強化

第1期総合戦略の取組の成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性は次の通りです。

(1) 基本目標1 切れ目のない結婚・出産・子育て支援

ア 数値目標の達成状況

■ 出生数 (各年1月1日現在)

【目標値】令和元年度：2,476人

【実績値】単位：人

H26	H27	H28	H29	H30
2,476	2,401	2,379	2,289	2,245

■ 婚姻件数 (各年1月1日現在)

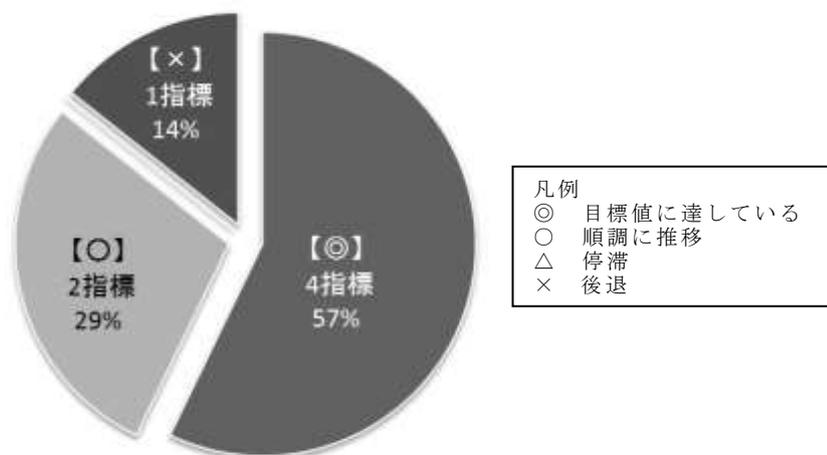
【目標値】令和元年度：1,527人

【実績値】単位：人

H26	H27	H28	H29	H30
1,527	1,588	1,506	1,358	1,382

イ KPI の達成状況

「◎達成」「○順調に推移」の割合は 86%となっています（P13 参照）。



ウ 主な取組内容と成果

- ・安心して子どもを産み育てられる環境整備のため、待機児童解消強化事業や私立児童福祉施設等整備助成事業、医療費給付事業、新生児聴覚検査事業、保育士確保対策事業等のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。
- ・結婚の希望に応える支援のため、いきいき岩手結婚サポートセンターの運営に参画しました。
- ・これらの取組によって保育所待機児童数（翌年度当初数値）は0を達成したほか、市民アンケートで「盛岡市の子育て支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合の向上、子育て支援サービス利用者数、ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数が増加しました。

エ 評価結果と今後に向けた課題

- ・KPIは、「達成」「順調に推移」が86%となっており、一定の成果を上げているものの、数値目標の値を押し上げるには至っていないため、適切な数値目標やKPIの設定を検討する必要があります。
- ・数値目標である「出生数」は、平成26（2014）年時点の出生数の維持を目標としていましたが、平成26（2014）年から平成30（2018）年までの4年間で231人（△9.33%）減少しており、より詳細な分析を行い、取組を進める必要があります。
- ・数値目標である「婚姻件数」は、平成26（2014）年時点の婚姻件数の維持を目標としていましたが、平成26（2014）年から平成30（2018）年までの4年間で145件（△9.50%）減少しており、より詳細な分析を行い、取組を進める必要があります。

- ・初婚の平均年齢は、同期間で夫は0.1歳（30.2歳→30.3歳）上昇し、妻は0.2歳（28.8歳→29.0歳）上昇しています。
- ・同期間内において、市の人口は4,962人（△1.65%、300,592人→295,630人）減少しています。うち、15-49歳の男性は3,235人（△5.13%、63,039人→59,804人）減少し、15-49歳の女性は3,846人（△5.90%、65,220人→61,374人）減少しており、人口減少より早いペースで出生数の減少が進んでいます。
- ・岩手県人口動態統計によれば、取組期間内の盛岡市の合計特殊出生率は横ばい傾向にあることから、出生数の減少は母体となる女性人口の減少の影響が大きいと考えられます。

H26	H27	H28	H29
1.32	1.38	1.36	1.35

- ・出生数（率）を維持・上昇させるため、有配偶率の向上に取り組むとともに、安心して子どもを産み育てられる環境整備及びワーク・ライフ・バランスの推進に継続して取り組む必要があります。

オ 今後の取組の方向性

- ・出生数、婚姻件数ともに減少していることから、結婚、出産の希望を実現するための支援を継続します。
- ・結婚・出産・子育てのライフステージにおいて、仕事と生活の調和を図ること（ワーク・ライフ・バランスの推進）や子育ての不安を軽減するなどニーズに応じた支援を引き続き推進します。

(2) 基本目標2 若者・女性がやりがいと魅力を感じられる仕事の創出

ア 数値目標の達成状況

■就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合

【目標値】令和元年度：70.0%

【実績値】単位：%

H26	H27	H28	H29	H30
66.3	67.3	65.0	63.9	67.6

■大学生の地元就職率

【目標値】令和元年度：55%

【実績値】単位：%

H26	H27	H28	H29	H30
45	45	45	43	44

■新規学卒者を除く管内就職率

【目標値】令和元年度：40.0%

【実績値】単位：%

H26	H27	H28	H29	H30
38	37.6	38.1	39.1	38.3

■管内雇用保険適用事業所数

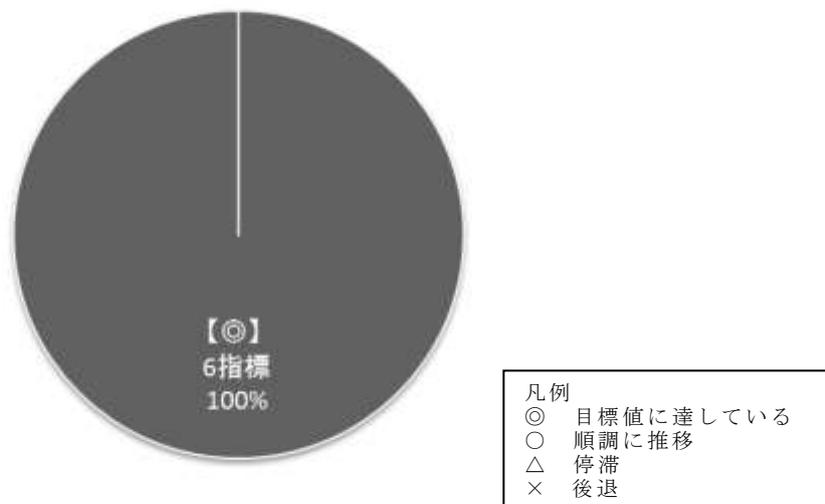
【目標値】令和元年度：8,700社

【実績値】単位：社

H26	H27	H28	H29	H30
8,356	8,369	8,365	8,370	8,426

イ KPI の達成状況

「◎達成」「○順調に推移」の割合は100%となっています（P13参照）。



ウ 主な取組内容と成果

- ・地域経済の好循環の促進のため、木材需要拡大推進事業や盛岡の食材プロモーション事業、新産業用地整備事業、道の駅設置事業等に取り組みました。
- ・地域経済を担う人材・企業の育成のため、中小企業事業承継支援事業や中小企業生産性向上支援事業、中小企業支援に係る金融機関との協定の締結、成長分野拠点形成支援事業等に取り組んだほか、地元企業への就職の促進のため、若者等地元定着強化支援事業やものづくり人材育成支援事業、盛岡テクノミュージアム設置事業、移住・就労マッチング支援事業等に取り組みました。
- ・これらの取組によって、卸・小売の年間販売額や1企業当たりの商業サービス業の企業売上高、製造品出荷額等、農畜産物加工品販売額の増加

が図られたほか、市インキュベーション施設の稼働率が上昇、ジョブカフェいわての利用者数が増加しました。

エ 評価結果と今後に向けた課題

- ・ KPI は、「達成」「順調に推移」が 100%となっており、一定の成果を上げているものの、数値目標の値を押し上げるには至っていません。
- ・ 数値目標である「就職を希望する盛岡公共職業安定所管内の高校 3 年生のうち県内就職を希望する者の割合」は、人手不足が深刻化する県内企業の旺盛な採用意欲等により改善傾向にあります。
- ・ 県内の高校生のうち就職者は、平成 26（2014）年から平成 30（2018）年までの 4 年間で 393 人減少した（△10.9%、3,595 人→3,202 人）。同期間内に、県外就職者は 187 人減少し（△14.7%、1,268 人→1,081 人）、県内就職者の比率は高まっています。県外就職の比率が増加傾向にある産業は、建設業（+8.6%、36.5%→45.1%）、情報通信業（+18.0%、50.0%→68.0%）、宿泊業、飲食サービス業（+6.7%、38.0%→44.7%）、サービス業（+10.7%、47.0%→57.7%）が上げられます。
- ・ 数値目標である「大学生の地元就職率」は、45%前後で横ばいを続けています。
- ・ 数値目標である「新規学卒者を除く管内就職率」は、35%前後で横ばいを続けています。
- ・ 管内の雇用保険適用事業所は、微増傾向にあります。
- ・ アンケート調査によれば、東京圏や宮城県に転出した 18 歳以上 40 歳未満の者の 36.6%が、盛岡市以外の地域に希望する就職先があったために県外に転出しています。また、国勢調査によれば、若年男性では製造業や情報通信業に従事する者を中心に、若年女性では医療・福祉に従事する者を中心に東京圏への転出が見られます。
- ・ 大都市における仕事の多様性や良好な待遇（給与、福利厚生、勤務時間、休暇等）がもたらす巨大な雇用吸収力や、多種多様に展開される採用活動により若者の県外流出は依然として続いていると考えられることから、若者や女性がやりがいと魅力を感じられる仕事の創出に継続して取り組む必要があります。

オ 今後の取組の方向性

- ・ 若者が職種や待遇などにおいて希望する就職先が大都市圏と比較して少ないため、若者や女性にやりがいと魅力がある仕事の創出を推進します。
- ・ 起業支援や企業誘致、新事業拡大などにより多様な仕事を創出します。
- ・ 付加価値の高い産業の推進や労働生産性の向上を図り、働きがいのある仕事を創出します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進します。

- ・地域経済を担う人材の確保や育成の支援を引き続き推進します。

(3) 基本目標 3 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上

ア 数値目標の達成状況

■ 20歳から39歳までの人口移動数

【目標値】令和元年度：0人

【実績値】単位：人

H26	H27	H28	H29	H30
△107	△315	△521	△427	△395

■ 観光客入込数

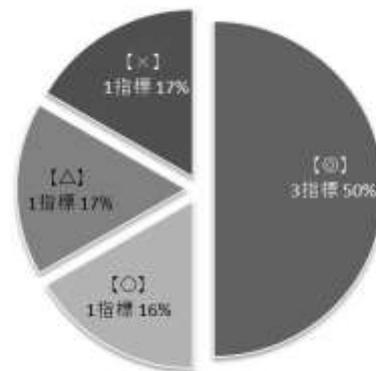
【目標値】令和元年度：500万人回

【実績値】単位：万人回

H26	H27	H28	H29	H30
497	509	500	500	508

イ KPIの達成状況

「◎達成」「○順調に推移」の割合は66%となっています（P13参照）。



凡例	
◎	目標値に達している
○	順調に推移
△	停滞
×	後退

ウ 主な取組内容と成果

- ・盛岡ファン・交流人口の増加のため、スポーツ・ツーリズムの推進や外国人客誘致推進事業、盛岡ファン・コミュニティの活動支援等に取り組みました。
- ・地元への愛着の形成、移住・定住の促進、都市機能の強化のため、関係人口を機軸とする移住・定住の促進に係るプロモーションや東京圏におけるUIターン相談、高校生等を中心とした地域課題解決プログラム等に取り組みました。

- ・これらの取組によって、外国人観光客入込数、ふるさと納税件数、U I ターン相談件数、高校生による地域福祉課題解決プログラム構築事業・地域福祉人材育成事業参加者数が増加しました。

エ 評価結果と今後に向けた課題

- ・KPI は、「達成」「順調に推移」が 66%となっており、おおむね順調に推移しています。
- ・数値目標である「20 歳から 39 歳までの社会移動」は、0 を目標としていましたが、300 人程度の転出超過が続いています。
- ・岩手長期時系列データによれば、県内については転入が超過しており、県外については転出が超過していることから、東京圏や宮城県への転出超過が継続しているものと考えられます。

	H26	H27	H28	H29	H30
県内移動収支	856	768	904	929	818
県外移動収支	△891	△1,302	△1,368	△1,150	△1,491

- ・「観光客入込数」は、概ね目標値の 500 万人回前後で推移しており、中でも外国人観光客入込数は、台湾やタイにおけるプロモーション活動の成果などにより増加しています。
- ・若者の社会移動について、転出超過が継続していることから、転入者の増加を図るため、若者の主たる転出先である東京圏においてU I ターン者向けイベントに出展するほか、相談員を設置するなど移住・定住施策に取り組むほか、関係人口の取組を継続して行う必要があります。
- ・交流人口増加の観点から、観光客の誘致に努めるほか、各種イベント、教育旅行、M I C E、スポーツ・ツーリズム等を通じて継続して盛岡の魅力を発信する必要があります。

オ 今後の取組の方向性

- ・人口減少が進む中で、交流人口を増加させることが課題であることから、引き続きスポーツ・ツーリズムの推進や外国人観光客などの誘致などを推進します。
- ・盛岡ファン・コミュニティの活動を支援するなど、関係人口の増加を基軸としながら、交流人口が移住・定住につながる仕組みづくりを推進します。
- ・U I ターンの希望を叶えるため、その支援に取り組みます。
- ・盛岡への愛着の形成や魅力の発信により、関係人口の増加や移住・定住を促進します。

【数値目標とKPIの達成状況】

基本目標	指標名		単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値	達成度
1 切れ目のない結婚・出産・子育て支援	数値目標	出生数(各年1月1日現在)	人	2,476	2,401	2,379	2,289	2,245	2,476	△
		婚姻件数(各年1月1日現在)	件	1,527	1,588	1,506	1,358	1,382	1,527	△
	KPI (戦略1)	いきいき岩手結婚サポートセンターの成婚実績数(県内実績)	組	—	0	10	35	58	50	◎
	KPI (戦略2)	保育所待機児童数(翌年度当初数値)	人	9 (H27.4.1)	0 (H28.4.1)	0 (H29.4.1)	0 (H30.4.1)	0 (H31.4.1)	0	◎
		保育所待機児童数(各年度1月1日現在)	人	259 (H27.1.1)	285 (H28.1.1)	218 (H29.1.1)	180 (H30.1.1)	84 (H31.1.1)	0	○
		市民アンケートで「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	%	15.5	13.3	15.2	16.0	19.9	40.0	○
		市民アンケートで「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	%	19.3	22.0	24.0	30.0	24.8	14.5	×
		「楽しい」と「つらい」が同じくらい	%	17.4	18.1	17.0	20.7	19.5		
		どちらかといえば「つらい」と感じる人が多い	%	1.9	2.9	5.0	7.4	4.2		
		「つらい」と感じる人が多い	%	0.0	1.0	2.0	2.0	1.1		
		子育て支援サービス利用者数	人	69,276	76,691	80,233	79,779	81,586	74,000	◎
KPI (戦略3)	ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数	社	—	35	78	174	223	120	◎	

基本目標	指標名		単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値	達成度
	2 若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとへの創出	数値目標	盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合	%	66.3	67.3	65.0	63.9	67.6	70.0
大学卒業生の地元就職率			%	45	45	45	43	44	55	△
盛岡公共職業安定所管内の就職率（新規学卒者を除く。）			%	38.0	37.6	38.1	39.1	38.3	40.0	△
盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数			社	8,356	8,369	8,365	8,370	8,426	8,700	○
KPI (戦略4)		卸・小売の年間販売額	億円	10,724	-	12,664	-	-	11,300	◎
		1企業あたりの商業サービス業の企業売上高	千円	185,175	-	199,022	-	-	185,175	◎
		製造品出荷額等	千万円	9,848	10,107	15,018	11,929	11,962	10,511	◎
		農畜産物加工品販売額	百万円	16	18	22	21	39	27	◎
KPI (戦略5)		市インキュベーション施設の稼働率	%	75.9	77.2	77.7	88.8	85.2	75.9	◎
KPI (戦略6)		ジョブカフェいわての利用者数	人	30,080	32,310	31,938	42,851	51,501	31,000	◎

基本目標	指標名		単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値	達成度
3 東北の中核都市としての魅力・求心力の向上	数値目標	20歳から39歳までの人口移動数	人	△ 107	△315	△521	△427	△395	0	×
		転入	人	6,439	6,464	6,099	6,029	6,086		
		転出	人	6,546	6,779	6,620	6,456	6,481		
		観光客入込数	万人回	497	509	500	500	508	500	◎
	KPI (戦略7)	宿泊観光客数	万人回	98	97	98	93	99	110	△
		外国人観光客入込数	万人回	1.0	1.4	2.4	3.4	5.0	4.5	◎
		ふるさと納税件数	件	36	42	2,585	2,061	1,797	2,700	○
	KPI (戦略8)	UIターン相談件数	件	4	8	8	65	164	120	◎
		官民連携による移住・交流促進拠点利用者数(宿泊者数)	人	-	-	-	-	-	1,000	×
		高校生による地域福祉課題解決プログラム構築事業・地域福祉中核人材育成事業参加者数	人	0	152	702	944	1,048	800	◎

数値目標 : 行政活動により住民にもたらされた便益に関する数値目標

KPI : 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 「-」は当該年度の数値なし

達成度 : 目標値に達している⇒◎、順調に推移…○、停滞…△、後退…×

2 社会環境の変化から見た取組の方向性

(1) 大都市への人口集中

今日、大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけとなっています。東日本大震災後に一都三県への転入超過数はいったん減少しましたが、平成30(2018)年には13.6万人まで増加しています。この転入超過数の年齢構成を見ると、15～19歳(2.7万人)、20～24歳(7.5万人)の若い世代が大半を占めており、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入が、その主たるきっかけとなっていると考えられます。かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きも見られましたが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学の卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっている状況が指摘されています。また、これまで、東京圏への転入超過数が増加傾向にあるときは男性の転入超過数が女性を上回る傾向にありましたが、近年は男性よりも女性が多い傾向にあります。

このことから、大都市圏への転出超過を抑制する施策に取り組む一方で、大都市圏から地方へのひと・資金の流れを強化するため、将来的な地方移住にもつながる関係人口の創出・拡大に取り組むほか、企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた資金の流れの強化に取り組む必要があります。

(2) 全国的な人口減少、労働力人口の減少

国が定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元(2019)年)によれば、我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準)を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計による人口減少は、2020年代初めは毎年50万人程度ですが、2040年代頃には毎年90万人程度まで加速すると推計されています。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの所得も低下させるおそれがあります。

このことから、進行する人手不足の緩和や、新しいアイデアやイノベーションの創出による地域の活性化のため、多様な人材の労働参加に取り組む必要があります。

(3) ICT*社会の高度化

近年の情報通信ネットワークやIoT*、AI*、ビッグデータ*、5G*、ロボットなど新技術の発展等により、大きなイノベーションの波が生まれており、こうした第4次産業革命のイノベーションを、あらゆる産業や日々の生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決するSociety 5.0*が進行しています。

フレックス勤務やテレワークなど時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方が進展するほか、車の自動運転など新たな財・サービスの創出による

需要の拡大や、I o T、A I、5 G、ロボット等の生産現場やオフィスへの導入による生産性の向上等の効果が期待されることから、Society5.0の推進や、I C T産業の振興に取り組む必要があります。

(4) 経済のグローバル化、インバウンドの増加

今日では、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まっています。また、平成29(2017)年の訪日外国人旅行者数は、過去最高であった平成28年の2,404万人を更に上回る2,869万人(対前年比19.3%増)となり、5年連続で過去最高を更新し、令和2(2020)年の目標4,000万人に向け堅調に推移しています。

海外からの外貨の獲得の観点から、グローバル・ニッチ・トップ企業^{*}などの育成や、インバウンド観光客の増加などに取り組む必要があります。

(5) S D G s の進展

経済発展、技術開発によって、生活は豊かで便利になりましたが、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境が悪化していることが指摘されています。

このことから、国連が2015年に定めた、すべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すS D G s(持続可能な開発目標)^{*}の推進について取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

(6) 新しい社会の実現に向けた取組の方向性

新型コロナウイルス感染症の流行により社会情勢は大きく変化しています。感染症の流行からの社会、経済活動の回復、克服には、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナ時代の「新しい社会」の実現を目指し、市政のあらゆる分野において中長期的に取り組む必要があります

ア 感染症対策の強化

感染の流行を抑えながらも日常の社会・経済活動を継続するため、新型コロナウイルスが身近にあることを前提としながら感染が拡大しないような社会の構築や対策を推進します。

イ デジタルトランスフォーメーション(D X)^{*}の推進

人々の行動が制約される中、テレワーク、オンライン学習、オンライン診療等、非接触・非対面での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層拡大しています。I C T等の技術を活用しながら、「移動」を伴わない、または「場所」を問わずに手続や取引、コミュニケーションなどの社会・経済活動を行うことのできる環境を整備します。特にデジタル化が進んでいない分野においては、I C T化、ビッグデータの活用などを契機として、そ

れまでのやり方を見直す機会とし、業務の効率性や生産性、市民の利便性の向上に資する取組を推進します。

ウ 新しい働き方・暮らし方の実現

時差出勤やテレワークの導入により、同じ時間に出勤したり、1か所に多くの人が集まったりする、これまでの働き方を見直しする動きが出てきています。また、DXの推進により、東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住して地方で仕事をする「転職なき移住」や「地域外からの副業・兼業の受け入れ」が可能となり、自らがより快適と感じられる土地に住みながら仕事と生活を両立する暮らし方も提唱されており、そのような新しい働き方・暮らし方を見据えたまちづくりを行います。

エ 地方への人の流れの創出

東京圏への人口集中傾向が弱まり、人の流れに変化が生じています。このような地方への人の流れを持続させる必要があることから、新しい働き方・暮らし方の実現に向けた動きを踏まえ、本市での快適な生活空間や趣味を実現する場所としての移住や、一定期間地方で暮らしながら仕事をするワーケーションなど、本市への人の流れを創出する取組を進めます。

オ 地域経済活動の回復と強靱化

少子高齢化や人口減少にある中においても、将来にわたりまちの活力を維持していくためには、感染症の流行に伴い低迷した社会・経済活動を回復させる必要があります。緊急的な経済対策とともに、地域産業を回復から成長への軌道に乗せ、更に感染症の流行と同様な事態があっても経済活動を停滞させない、強靱な地域経済の構築に取り組みます。

また、感染症の流行により海外からの物流がストップし、国内の生産拠点の稼働が停止するなど、経済のグローバル化により広がったサプライチェーンがBCP(事業継続計画)上のリスクとして顕在化したことにより、現在、企業の調達の国内回帰、サプライチェーンの分散化などの動きも模索されています。本市もこの流れに対応し、生産拠点の誘致などの取組を加速化します。

※ ICT…情報通信技術。information and communication technology の略。

※ IoT…自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。これにより、製品の販売に留まらず、製品を使ってサービスを提供するいわゆるモノのサービス化の進展にも寄与する。Internet of Things の略。

※ AI…知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。身近なところでは、インターネットの検索エンジンやスマートフォンの音声応答アプリケーションでの音声検索や音声入力機能、掃除ロボットなど様々な場面で活用されている。artificial intelligence の略。

- ※ ビッグデータ……電子的に処理可能な多量かつ多様なデータ。ビッグデータの地活用により生産性向上や新たな需要の掘り起こしに繋がり、経済成長やイノベーションの促進に資することが期待される。
- ※ 5G……より高速化された通信規格。速度のみならず、「多数同時接続」、「超低遅延」といった特徴を持っている。現行の通信規格 4G まで基本的に人と人とのコミュニケーションを行うためのツールとして発展してきたのに対し、5G はあらゆるモノ・人などが繋がる IoT 時代の新たなコミュニケーションツールとしての役割を果たすことが期待されている。第 5 世代移動通信システムの略（G とは Generation（世代）の略で、「第〇世代移動通信システム」のことを〇G という）。
- ※ Society5.0……サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。
- ※ グローバル・ニッチ・トップ企業……ニッチ分野において高い世界シェアを有し、優れた経営を行っている中堅・中小企業。
- ※ S D G s（エスディジェズ）……平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも積極的に取組を進めている。Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。
- ※ デジタルトランスフォーメーション（D X）……エリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、“進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること”。

1 基本方針

若者をひきつけ躍動するまち盛岡

第1期総合戦略では、長期的に人口を安定させるため、出生数の維持・増加に向けた取組を行い、子育て負担の軽減については、待機児童数ゼロを達成するなど成果を上げることができましたが、依然として自然動態では出生数の減少が続いています。その大きな要因は出生数の母体となる女性人口の減少にあります。

また、社会動態においても、若者の東京圏等への転出超過が続いています。

このことから、自然動態・社会動態においても若者の地元定着が大きな課題であり、その背景には若者が望む職種や賃金等を求めて、東京圏等に転出している現状があります。

第2期総合戦略では、若者や女性の仕事に関する願いに応えるとともに、都市の魅力を創出することにより、若者の地元定着や東京圏等からの移住・定住を促進することで、出生数の減少と転出超過を抑制する好循環を目指します。

2 基本目標

(1) 若者・女性をひきつけるしごと創造

本市の人口の社会減は、25歳から34歳までの若年世代に顕著に生じており、また、転出理由は、就職や転勤など、仕事上のものが中心となっています。

25歳から34歳までの若年世代が本市に残ることは、社会増に寄与するばかりでなく、この地で働きながら、結婚・出産をすることで、自然増減にプラスの効果をもたらすことも期待できます。

このことから、多様な仕事の創出や仕事の魅力の向上などを通じて、若者・女性をひきつけるしごとの創出を推進します。

(2) 切れ目のない結婚・出産・子育て支援

本市の人口の自然減は、未婚化、晩婚化など、複合的な要因によって生じており、若年世代が、将来のライフデザインを描けるよう、情報提供や支援を行うとともに、安心して子どもを産み、育てられる見通しを持ち、願いをかなえられる環境を整えることが必要です。

このことから、結婚・出産・子育てのライフステージにおいて、仕事と生活の調和を図ることや子育ての負担や不安を軽減するなど、各段階のニーズに応じた切れ目のない支援を推進します。

(3) 躍動する中核都市としての魅力・求心力の向上

東京圏等に在住する者の中には、地方へのU IターンやCCRC^{*}、二地域居住^{*}などに関心を持つ者や、本市の出身者、本市居住の経験者などで本市にゆかり（「縁」）のある者がいます。

本市への移住や定住を促進するためには、盛岡市に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図るほか、地域資源を生かした観光振興・コンベンション^{*}誘致などにより交流人口を増加させ、子どもたちの盛岡への愛着の形成を促進し、本市へのU Iターンの掘り起こしを行うなどして、盛岡への人の流れを創出していく必要があります。また、人口減少の中でも経済活動の活力を維持し、人を惹きつける魅力と求心力を創出する都市機能の強化を図る必要があります。

このことから、躍動する中核都市として魅力ある・求心力のあるまちづくりを推進します。

3 基本姿勢

上記3つの基本目標の達成を図るに当たっては、次の7つの基本姿勢で取り組むものとします。

(1) 強みを生かした優れたプロジェクトの推進と情報発信

本市には、既に全国に誇れる魅力ある特産品や場所、イベント等の強みがあります。これらを、人口対策を念頭におきながら磨き上げるとともに、シティプロモーション^{*}など、情報発信の強化に努め、更なる成果向上を図るものとします。

また、新たな取組を進めるに当たっても、本市の強みや地域資源を生かしつつ、社会動向及び市民ニーズに対応した企画立案に努めるものとします。

(2) 広域連携の推進による活力ある社会経済の維持

本市は、盛岡広域圏を構成する八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町と、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することをねらい「連携中枢都市圏」の形成に向けた取組を進めています。

人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されており、従来の方法や取組を継続していくだけでは、地域の経済活動や社会生活を維持していくのは困難になると想定されています。こうしたことから、地域内経済循環や地域交通網など、地域全体を見渡して、地域の実情を踏まえながら、地域全体で効果が最大化するよう取り組んでいく地域マネジメントの視点の重要性が指摘されています。

これらを踏まえ、まち・ひと・しごとの創生に当たっては、「連携中枢都市圏」の中心市としての役割を念頭におきながら、盛岡広域圏の取組と本市独自の取組を連動させながら進めるものとします。

(3) 市民協働による、まち・ひと・しごとの創生

まち・ひと・しごとの創生には、観光振興や雇用創出などの面で、民間事業者の活力に期待が寄せられるほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*}）の推進、女性の活躍促進などの面でも、民間事業者の理解が重要となります。

加えて、地域の支え合い活動や高齢者の知識・経験は、若い世代の子育ての負担軽減に寄与するものと期待され、また、個性的で斬新な若者文化は、地域の魅力発信の原動力の一つになるなど、市民やNPO法人、民間事業者が担う役割は大きいと言えます。

市は、自らが担うべき役割を果たすとともに、こうした市民やNPO法人、民間事業者など多様な主体の活動が円滑に進められるよう環境整備などに努め、市民協働により、まち・ひと・しごと創生を進めます。

(4) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

I o TやA I、ビッグデータ、5 G等の科学技術を活用した超スマート社会S o c i e t y 5.0の実現に向けたDXの推進は、生産性のみならず、生活の利便性を飛躍的に高めることが期待されており、少子高齢化・人口減少がより進んでいる地方において、ワーケーション、二地域居住等により新たな働き方が選択できることで新たな人口流入も期待されています。また、東京圏の大企業に対して、デジタル活用の遅れを取っている企業の事業競争力が上がることで働く場の創出にも繋がることから、本戦略においては、このような先端技術を様々な取組に積極的に活用し地方創生を進めていくこととします。

市民・社会全体がデジタルの恩恵を受けるためには、“提供者”として

の企業や行政等がデジタル技術・サービスやその環境を提供するだけでは不十分であり、利用者自身のリテラシーの向上等、“享受者”のデジタル活用をより一層推進していくことが重要と考えられます。また、デジタル活用に不安のある高齢者や障がい者などへ十分に配慮したうえでDX推進の取組を進めていくこととします。

(5) SDGsの取組の推進

経済・社会・環境の様々な課題を総合的に解決し、持続可能な社会を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の推進につながる取組が世界的に始まっています。SDGsの考え方や取組は、地方創生と軌を一にするものであり、本戦略では、SDGsの理念や17の持続可能な開発目標を踏まえ、SDGsの推進につなげていきます（P58「計画事業等とSDGsの関連性」参照）。

加えて、地方創生の取組は、これを担う人材の活躍によってはじめて実現されることから、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、住民など、地域にかかわる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できる環境づくりを積極的に進めていくこととします。

さらに、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会をつくることは、新しい発想やビジネスを生み出す力となりえることから、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支えあう体制づくりを進めていくこととします。

(6) 「まちの新たな未来」や「新たな視点」でのまちづくり

これからのまちづくりにおいては、ポストコロナ時代の新しい社会のあり方を見据え、「まちの新たな未来」や「新たな視点」でのまちづくりを意識しながら、各施策において事業を展開し、本市の将来像の実現を目指します。

感染症の再流行にも社会活動を止めないまちづくりの観点から、行政手続や相談などのオンライン化や社会的孤立を防ぐためのオンライン技術の活用、公共交通機関や納税のキャッシュレス化、密を回避したイベント運営やオンライン配信の浸透など、感染症の再流行にも社会活動を止めないまちを目指します。

新たなライフスタイル、ワークスタイルを実現できるまちづくりの観点から、首都圏等の企業に所属しながら盛岡でのテレワークができる環境整備や盛岡でしかできない趣味と仕事の両立など、希望する働き方の実現や、過密な環境の都市からゆとりのある生活環境が望める盛岡への移住など、新たなライフスタイルに対応したまちづくりを行います。また、時短勤務や在宅勤務であっても、テレワーク等による育児・介護な

どとも両立可能な新しい働き方の定着や、業務の効率性を高めるオンライン会議の推進、ICT等の導入に伴う効率性の向上による時短など労働環境の改善により、新たなワークスタイルを実現できるまちを目指します。

地域経済の好循環・成長、雇用を創出するまちづくりの観点から、ICTの活用やスマート農業等による高い生産性の実現や、地域内で独自の新しい産業や産業クラスターの形成による地域内経済循環の強化に努めます。また、感染症の流行期でも安心して高い付加価値を提供できる観光産業等を推進するとともに、交流人口の増加による観光関連産業や飲食等サービス業への波及効果につなげ、地域経済の活性化を目指します。併せて、サプライチェーンの分散化や生産拠点の国内回帰等の動きに対応した企業誘致や地元企業の育成により雇用を創出し、さらに活力あるまちを目指します。

(7) P D C A の マ ネ ジ メ ン ト サ イ ク ル に よ る 進 行 管 理

この総合戦略を進めるに当たっては、取組の実効性を確保する観点から、短期・中期の目標を設定し、効果を検証の上、改善を図るP D C A サイクル（PLAN（計画）－DO（実施）－CHECK（評価）－ACTION（改善））により、進行を管理するものとします。

- ※C C R C・・・高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援、サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体のこと。Continuing Care Retirement Communityの略
- ※二地域居住・・・都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点を持つこと。
- ※コンベンション・・・人、情報、知識、物などの交流の場、集まりを指す。本来は「会議」を意味するが、ある地域に、人、情報、知識、物と呼び込むシステムの総称として用いられる。
- ※シティプロモーション・・・資源・歴史・文化伝統などを生かした様々な「都市の魅力」や「都市ブランド」を効果的に市内外に発信する方策のこと。
- ※ワーク・ライフ・バランス・・・働く全ての人が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、地域活動などの「仕事以外の活動」との調和を図り、その両方を実現させる働き方・生き方のこと。

チャレンジと連携によるしごとづくり

■現状と課題■

- 1 若者や女性が職種や待遇などにおいて希望する就職先が大都市圏と比較して少ないため、若者や女性にやりがいと魅力がある仕事の創出を推進する必要があります。そのために、起業支援や企業誘致、新事業拡大などにより多様な仕事を創出するとともに、付加価値の高い産業の推進や労働生産性の向上を図り、仕事の魅力の向上を図る必要があります。また、労働生産性を向上させることで業績の向上及び利益増をもたらしながら、若者や女性の仕事と生活の調和を図り、個々の事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を推進する必要があります。加えて、地域経済の持続可能性を確保するため、地域経済を担う人材の確保や育成の支援を引き続き推進することが必要です。
- 2 中心市街地をはじめ、各商店街、市全体の卸・小売の年間販売額や従業員数などが減少傾向にあることから、大型店や量販店にはないサービスや地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより、商店街の集客力を維持向上させる必要があります。
- 3 地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要があります。
- 4 新規高卒者、新規大学・短大等の就職内定率は改善されてきていますが、就職できないまま卒業する若者もいることから、地元雇用の確保や既卒若年者が就職できる環境とすることが必要です。
- 5 食品製造業など盛岡広域圏の主要な製造業においては、ICT技術の導入などにより、生産性と品質をより向上させる必要があります。また、多様な業種、業態の企業を育成し、若者や女性が働く場を選択できる環境を整えることも必要です。
- 6 農畜産物や工業製品等のマーケット縮小や新規就農者をはじめとする農業の担い手の不足が懸念される中、食と農に関わる事業者やものづくり産業に属する事業者が事業活動の展開を図り、雇用を維持・創出することが重要課題となっています。
- 7 市内の森林の多くが利用期を迎えていることから、「植える→育てる→使う」という森林資源の循環を官民一体で進めるとともに、産業に活かす必要があります。

■ 数値目標 ■

指標名	現状値	R6目標値
盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合 [%]	67.6 (H30)	70.0
大学卒業生の地元就職率 [%]	44 (H30)	55
盛岡公共職業安定所管内の就職率（新規学卒者を除く） [%] ※ ¹	38.3 (H30)	42.5
盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数 [社]	8,426 (H30)	8,700

※1・・・総合計画実施計画目標値

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合 [%]	66.3	67.3	65.0	63.9	67.6	70.0
大学卒業生の地元就職率 [%]	45	45	45	43	44	55
盛岡公共職業安定所管内の就職率（新規学卒者を除く。） [%]	38.0	37.6	38.1	39.1	38.3	40.0
盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数 [社]	8,356	8,369	8,365	8,370	8,426	8,700

戦略1 多様な仕事の創出

- ☞ 国、県、関係機関等と連携しながら、今後成長が期待される分野・市場への企業の展開を支援します。
- ☞ 企業が創業しやすい環境を整備するとともに、新たな工業用地を確保し、企業誘致を推進します。
- ☞ 北東北の拠点都市であり、治安がよく災害が少ない安全安心な環境を有する強みを活かし、中心市街地をはじめとする商業集積を維持・強化するため、新規創業者を市内に呼び込む支援をします。
- ☞ 市内の企業が市域に集積する教育機関・研究機関と連携し、グローバル化等による商圈の拡大を踏まえた、新たな商品・サービス開発を促す支援をします。
- ☞ 国際リニアコライダー（ILC）*誘致を推進します。
- ☞ 産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターなどのインキュベーション施設*が充実している強みを生かし、起業、新技術又は新製品の研究開発を積極的に支援します。
- ☞ 研究開発型企業の誘致や創業促進、高度人材の雇用の場の創出のため、盛岡発の医療福祉機器製造企業の成長を促し、これらの企業によるクラスターを形成します。
- ☞ 産業を下支えする基盤産業である物流機能の強化・充実に取り組み、産業全般のさらなる活性化と企業誘致をより一層推進し、新たな雇用創出を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
市インキュベーション施設の稼働率 [%]	85.2 (H30)	88.8

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
市インキュベーション施設の稼働率 [%]	75.9	77.2	77.7	88.8	85.2	75.9

【計画事業】

事業名	事業概要
創業支援事業【◎】	起業や創業を志す方を対象に、「起業家塾@もりおか」「起業家塾 for Beginner@もりおか」及び「盛岡地域ビジネスプランコンテスト」等を開催するとともに、本市も出資した「もりおか起業投資事業有限責任組合」及び「もりおかSDGs投資事業有限責任組合」により、創業者も含めた事業の支援を行う。
盛岡市産学共同研究事業補助金【◎】	市内中小企業者が新技術の導入及び高度化を図るために大学等と実施する産学共同研究及び委託研究に要する経費に対し助成する。
市インキュベーション施設の管理運営事業【◎】	起業、新技術又は新製品の研究開発等を支援するため産業支援センター、産学官連携研究センター及び新事業創出支援センターの管理運営を行なう。
女性の起業・就労支援事業	起業など多様な働き方を支援するための講座や情報提供を実施する。また、子育てや介護などで一旦離職した方の再就職も含め、就職を目指す女性向けの講座や情報提供を実施する。
成長分野拠点形成支援事業	先進的な技術をもとに新事業を実施する盛岡発の医療福祉機器製造企業の成長を促す施策を実施し、これらの企業によるクラスターを盛岡市内に形成することで、研究開発型企業の誘致・創業促進、高度人材の雇用の場の創出、工業製品出荷額の増加による産業振興、地元人材定着、住民の健康増進を同時に実現することを目指す。
新産業等用地整備事業	盛岡市新産業等用地整備計画に基づき、食料品製造業等のリーディング産業や成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図るとともに、産学官連携や企業間連携等による新技術・新製品等開発を行い、企業の高付加価値化を実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備する。
道の駅設置事業【◇】	地域経済の振興や次代を担う人材育成など、将来にわたり持続可能な地域を創るためのステージとして、国道4号渋民バイパスに「道の駅」を整備する。整備に当たっては、管理運営候補者の公募により民間の創意工夫を取り入れるほか、専門家の指導・助言によるデジタル技術の導入や特産品の開発等を行うなど、地域の特色を生かし、さまざまな人が活躍できる道の駅を目指す。
工場新設拡充等事業	工場等新設拡充促進事業補助金等により、市の区域内における工場・事業所等の新設・拡充を奨励し、産業の振興と雇用の促進を図るとともに、企業誘致の推進を図る。
盛岡広域企業誘致推進事業【◎】	盛岡広域8市町の共同により、東京圏での企業立地セミナー、企業誘致先進自治体の首長等を招いての首長・担当者企業誘致研修会などを開催する。
国際リニアコライダー誘致推進事業	岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各市とも連携し、国際リニアコライダーの本県誘致に取り組むとともに、誘致決定後には工業を含めた地域振興への効果を研究するなど、各分野の施策の方向性を定める。また、誘致実現を見据えた国際化の推進に取り組む。

事業名	事業概要
盛岡 AI・IoT プラットフォーム事業【◇】	<p>盛岡広域に集積する IT 関連企業が持つ AI・IoT 等の先端技術と、製造業等の AI・IoT 活用のニーズや課題のマッチングを図ることを狙いとし、皆が集まり新しい価値や技術にチャレンジする実証実験を行う場「盛岡 AI・IoT プラットフォーム（愛称：マルチモノ盛岡）」を設置する。モデルとなる企業の未来技術に関する実証実験への支援を実施するとともに、IT 企業及び製造業等の異業種企業のネットワーク化を推進し、産業の高度化・高付加価値化を図ることにより高度 IT 人材の地元定着を推進する。</p>
盛岡南地区物流拠点整備事業	<p>東北縦貫自動車道、地域高規格道路一般国道 106 号宮古盛岡横断道路などの交通インフラ、さらには脱炭素を目指したモーダルシフトやインランドデポ機能による輸出拡大が期待される盛岡貨物ターミナル駅などにより交通環境等で優位性が高い本市において、企業誘致の推進と新たな雇用創出を図るため、盛岡南地区物流拠点整備基本計画に基づいて物流拠点を整備する。</p> <p>物流拠点の整備に当たっては、企業誘致の実績と開発事業のノウハウを持ち開発スピードに優位性がある民間の開発事業者による整備とするが、物流拠点内の未整備となっている市道、上水道施設、汚水処理施設、調整池、雨水排水専用施設等の公共インフラについては本市が整備又は費用負担する。</p>
盛岡スタートアップ成長加速支援事業（地域企業成長加速支援事業）【◇】	<p>優れたビジネスモデルにより地域の産業経済を先導するロールモデルとなり得るスタートアップについて市が公に認定し、その事業展望や社会に与え得るインパクトなどの情報を起業家予備軍としての若者を含む市民に向けて広く発信することで、地域の先輩起業家の実体験に基づいた生きた情報によるアントレプレナーシップの伝授と、起業家の社会的評価の向上を図る。</p> <p>また、投資による資金調達、経理、法令、技術、マーケティング等の起業や事業の成長に必要な知識・ノウハウについて、スタートアップや若者に対して金融機関や起業経験者、外部専門家等と連携したメンタリングやセミナーを開催し、起業後の成長の加速化（アクセラレーション）とコミュニティ形成を促す。</p>
若者に魅力ある産業集積を目指した「理工系人材の雇用の場創出事業」（工業用地確保推進事業）	<p>理工系大卒者の約 8 割が県外就職をしており、雇用の場の創出が急務であることから、「第 2 期盛岡市工業振興ビジョン」の課題とした「用地の不足、工業の集積への取組」に対応し、専門機関の知見を活用した「工業用地適地調査」及び「企業誘致の強化」に取り組む。</p>
(仮称) 盛岡市・岩手大学提携講義	<p>地域のイノベーションを牽引する人材の育成や、持続可能な地域社会を形成することを目的として、岩手大学との連携により、市政への一層の理解促進と、地域課題解決や起業支援等に資する講義・演習を実施する。</p>
(仮称) ふるさと起業家支援事業	<p>起業創業しやすい環境を整備することにより、地域経済を活性化することを目的に、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、本市で事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助を行うもの。</p>

事業名	事業概要
新規事業創出による地域課題解決プロジェクト	地方創生に関する包括協定などを締結している民間企業との連携し、企業版ふるさと納税などを活用した新規事業創出などによる地域課題の解決を図るための環境を整備するとともに、試行的な取組を実施する。

【◎】 ……「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】 ……DX推進事業

※国際リニアコライダー（ILC） ……全長 20km を超える直線の地下トンネルの中に設置される直線形衝突型加速器で、トンネルの中央で電子と陽電子を衝突させる実験装置のこと。ILCの建設地として、「北上高地」が候補地の一つとして挙がっており、建設が実現すれば、国際的な都市機能の充実、施設建設に伴う関連産業の定着、研究成果を活用した産業の創設など、地域経済への多大な波及効果が期待できる。

※インキュベーション施設 ……新規事業の起業支援や、起業家やベンチャー等を自立の目途がつくまで支援する施設のこと。インキュベーションとは孵化（ふか）という本来の意味から転じた経済用語

戦略2 仕事の魅力の向上

- ☞ 産学官連携、農商工連携等により、地域イノベーションの創出を支援し、産業の高付加価値化を図ります。
- ☞ 地域を支える地場の企業が、その力を思う存分に発揮できるよう、抱える経営課題の解決を支援し、グローバル化した経済を生き抜くための経営力の強化を図ります。
- ☞ 地域イノベーションを創出する地元企業の育成と経営力強化への支援を行います。
- ☞ IT技術の活用、インバウンドやeコマースなどの企業の生産性を向上させる新たな成長分野への取組を支援します。
- ☞ 事業承継に課題を抱える事業者に対し、商工会議所や商店街と連携を図りながら事業承継に向けた支援をします。
- ☞ 食と農の連携をベースに農商工連携を図り、付加価値の高い新商品・サービス開発を促す支援をします。
- ☞ 商業、農業、製造業、クリエイティブ産業、研究機関等と連携することにより、商品・サービスを市域外へ効果的に情報発信する取組を支援します。
- ☞ 商店街やエリアの魅力向上を図るために、商店街が実施する事業への補助やエリアごとの情報交換や研修の実施に係る支援を行います。
- ☞ 商店街組織が、商店街全体の公共性を高めながら魅力向上を図るため、地域コミュニティとの連携への取組を支援します。
- ☞ 地域カードの活用により商店街やエリアの魅力向上に繋がる取組を支援します。
- ☞ 南部鉄器、南部古代型染、紫根染めなどの伝統工芸品の販路開拓、後継者育成などの支援を行います。
- ☞ **農業の効率的な経営や生産性向上のため、老朽化が進む農道等の農業生産基盤の整備・保全対策の推進を図ります。**
- ☞ 魅力ある盛岡産農畜産物の高付加価値化を図るとともに、食品加工産業やものづくり産業への支援、企業の誘致や異業種交流の促進などにより、1次産業や2次産業の成長を後押しできる環境を整備します。
- ☞ 豊富な森林資源の活用を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
卸・小売の年間販売額〔億円〕	12,664 (H28)	11,800 ^{※1}
1企業あたりの商業サービス業の企業売上高〔千円〕	199,022 (H28)	185,175 ^{※2}
製造品出荷額等〔千万円〕	11,962 (H30)	11,017 ^{※1}
新規就農者数〔人〕（累計）	150 (H30)	211 ^{※1}
農業総生産額〔百万円〕	9,548 (H29)	10,025 ^{※1}

※1…総合計画実施計画目標値（総合計画策定時（平成26（2014）年度）の当初値から人口動向や景況などの変動要素を考慮して10年間の長期予測を基に定めた目標値）

※2…商業ビジョン目標値（商業ビジョン策定時（平成29（2017）年度）の当初値から人口動向や景況などの変動要素を考慮して10年間の長期予測を基に定めた目標値）

（参考）

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
卸・小売の年間販売額〔億円〕	10,724	—	12,664	—	—	11,300
1企業あたりの商業サービス業の企業売上高〔千円〕	185,175	—	199,022	—	—	185,175
製造品出荷額等〔千万円〕	9,848	10,107	15,018	11,929	11,962	10,511
新規就農者数〔人〕（累計）	89	97	111	126	150	121
農業総生産額〔百万円〕	7,643	8,832	9,411	9,548	—	8,876

【計画事業】

事業名	事業概要
新規就農支援事業	一定の要件を満たす新規就農者に対して 新規就農者育成総合対策による支援 や親元就農給付金を交付し、新たな担い手の確保を図る。
木材需要拡大推進事業	市内の森林から生産された木材（市産材）を利用した住宅の新築・増改築、 商業店舗の木質化、薪ストーブ設置者に対する支援 や公共的な施設整備に対する市産材提供を行う。また、 造林・製材・設計・建築関連の事業者間の連携の促進や木に関わる産業を強化するため新規取組みを公募し経費の補助を行う等 、市産材の利用拡大を推進し、森林資源の循環利用を図る。
食と農のバリューアップ推進事業	「美食王国もりおか」の確立に向け、本市の食や農に対する関心・愛着の醸成と魅力発信、異業種による連携が促進される場作りや、 「盛岡の美味しいもんアンバサダー」認定制度を起点とした盛岡産農畜産物の魅力発信を行い、生産者の所得向上と食関連産業の活性化を図る。（R6 から盛岡の食材プロモーション事業を統合）
商店街等魅力強化支援事業	商店街等やエリアごとに開催される研修会に対して講師を派遣し、商店街等の魅力強化を図るほか、研修会で参加する企業に国・県が実施する各種支援策の活用を促し経営力の強化に繋げる。
森林経営管理事業【◇】	利用期を迎えた森林の経済ベースでの活用や、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために、 保育間伐促進のための支援や森林境界の明確化を実施しながら、 林業経営体との連携の元、森林資源の循環利用や手入れの遅れている森林の整備を促進する。
森林適正管理推進事業	私有林における間伐等の保育作業、再造林及び間伐材の搬出並びに間伐等に利用する作業道の開設・改良に要する経費に対して補助を行い、森林の適正な管理を促進する。
中小企業事業承継支援事業	企業訪問を通じて企業の実態を把握し、事業承継に関する各種制度の周知や岩手県事業引継ぎセンターを紹介するとともに、必要な助言を行うほか、事業者の事業承継に向けた取組を推進するための働きかけを商店街や同業者組合、商工会議所などを通じて実施することにより、事業者自身が事業承継の必要性に気付き、早期に取り組む意識の醸成に繋げ、円滑な事業承継の促進を図る。
中小企業生産性向上支援事業【◇】	企業サポート専門員を配置し、 中小企業の生産性向上を図るIT導入等（ITによる効率化、eコマース対応など）に係る国の制度や相談窓口を分かりやすく紹介する などにより、中小企業の経営を支援する。 また、市として 「中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画」 を策定し、設備投資に係る課税標準の軽減を行う。 地域経済の好循環の創出や成長分野等における企業育成に向けて、分野や業種によらない中小企業振興策を検討する。
中小企業支援に係る金融機関との協定の締結	金融機関等と協定を締結することにより、中小企業のイノベーションや新事業の展開等を促し、企業の経営力の強化に結びつける包括的な支援を金融機関等と連携して実施する。
伝統産業振興事業	市内で製造されている国指定の伝統的工芸品である南部鉄器、秀衡塗、浄法寺塗及び岩谷堂筆筒をはじめとする市内の地場・伝統工芸の振興に向け、生産環境の改善、新製品の開発並びに伝統技術の継承及び後継者確保等を推進する。
介護の仕事魅力発信事業	将来の介護人材の確保につなげるため、小中学校の総合的な学習の時間や高等学校のキャリア教育の時間において、介護施設職員が学校に出向いて行う出前講座を実施する。 また、市内小中学生を対象に、小中学生向け介護の仕事魅力発信パンフレットを作成し、配布する。

事業名	事業概要
盛岡市介護職員奨学金返還支援事業	介護職員の経済的負担を軽減して市内の介護事業所における人材確保及び定着促進を図るため、在職中の職員に対し奨学金返済の一部を補助する。

【◎】 ……「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】 ……DX推進事業

戦略3 ワーク・ライフ・バランスの推進

- ☞ 仕事と子育ての両立を図るため、企業、国、県、関係団体と連携しながら、男女が共に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の取れた生活を送ることができるように取り組みます。
- ☞ 男性の家事・育児への理解と参加を促進します。
- ☞ ワーク・ライフ・バランスの人材養成講座の実施や、優良な取組に対する表彰制度等の導入など、民間企業等の意識づけや自主的な取組を促進します。
- ☞ 職場環境の改善などにより、若者や女性が個々の事情に応じ多様な働き方を選択できる社会を実現するため、「働き方改革」の推進に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数〔社〕	89 (H30)	197

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
ワーク・ライフ・バランス推進事業参加企業数〔社〕	-	35	44	104	89	-

【検討事業】

事業名	事業概要
外部人材の活用による中小企業の課題解決支援事業【◇】	中小企業の抱える経営課題に対し、デジタル技術の活用等による業務改善・労働生産性や付加価値向上を図るため、外部人材を活用した伴走支援を行うことで、そこで働く人のワーク・ライフ・バランスの実現につなげる。

【◇】……DX推進事業

戦略4 地域経済を担う人材の育成・確保

- ☞ 企業の継続的な成長を支え、高付加価値を生み出す人材の育成・確保を支援します。
- ☞ 地元企業が人材を獲得するための採用力強化に向けた支援を行います。
- ☞ 若者の地元定着のため、盛岡市域の商業・サービス業の事業所も含めた地元企業に関する理解を深める取組を実施することにより、地元企業の人材確保を支援します。
- ☞ 新規学卒者を対象とした企業と就職希望者との面談会を開催するなど、企業情報の提供やカウンセリングなどを行い、地元企業への就職を促進します。
- ☞ 地元の大学等との連携の下、学卒者の地元就職率の向上に向けた取組を強化します。
- ☞ 企業が必要とする専門人材の確保、事業後継者の確保、起業者への支援など、地域経済を担う人材の確保及び育成を支援します。
- ☞ 女性の就業・再就職や起業の支援のほか、就業継続支援を行うとともに、リーダー的地位を担う人材の育成を支援するなど、女性活躍の推進を促進します。
- ☞ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、能力を発揮して活躍できる環境の整備を推進し、地方創生を支える人材を育成します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
ジョブカフェいわての利用者数〔人〕	51,501 (H30)	55,000 ^{*1}

※1…総合計画実施計画目標値

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
ジョブカフェいわての利用者数〔人〕	30,080	32,310	31,938	42,851	51,501	31,000

【計画事業】

事業名	事業概要
高校生等地元就職フォローアップ事業【◎】	高校生等を対象に就業に向けた意識の醸成を図るために現在公開されている「モリオカシゴトカメラ」のwebページを改訂し、現在の内容を維持しつつ、若年者の求人に積極的な企業の紹介ページを拡充し、若者の地元定着につながる内容とする。
若年者雇用対策事業【◎】	就職を希望する市内の高校生を対象に、就業体験（インターンシップ）や研修を行い、就職活動に対する意識の啓発を促し、職業選択の幅を広げるなどの支援を行うほか、岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」の運營業務に参画する。
ものづくり人材育成事業【◎】	盛岡広域のものづくり人材を育成し、地元定着を促進するため、盛岡広域振興局、広域市町と連携し、学生を対象にものづくりをテーマとする出前講座や工場見学、セミナーを開催する。
盛岡テクノミュージアム設置事業	学生等を対象に企業情報を入手できる機会を増やすとともに、雇用の確保、地元定着を図るため、市内の工場等を盛岡テクノミュージアムに登録し見学の受け入れを推進する。
移住・就労マッチング支援事業【◇】	東京圏への一極集中の是正及び地域の担い手不足に対応するため、東京圏から移住し移住支援金支給対象企業等へ就職した者や起業した者、またはテレワークを活用し、首都圏企業に在籍したまま移住した者へ移住支援金を支給し、東京圏からの移住を後押しする。
中小企業人材育成支援事業	地域イノベーションの創出を促し、事業者の経営力を強化するため、盛岡市内の中小企業等の役員・社員が受講する中小企業大学校等において開催する研修の受講料の一部を補助する。
多様な人材が活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援事業	多様な人材が活躍できる職場づくり（ダイバーシティ経営）の推進に取り組む企業、事業所の経営者、管理職層に向けて、社員のワーク・ライフ・バランス促進に関する先進事例紹介、各種認定制度（くるみん・えるぼし等）、男性の家庭参画促進に関する情報提供を通じた取組の後押しを行う。また、LGBTの理解促進に向けた取組を継続し、社会における当事者の活躍を支援する。
林業労働対策事業	林業の担い手確保や、森林・林業に対する理解の醸成を図るために、事業所見学会を実施し、学生等に仕事としての林業の魅力を発信する。また、新規就労者を雇用する事業体に対し、人件費や安全器具等購入経費への補助を行うことで早期離職の防止や林業労働者の確保を図る。
女性の起業・就労支援事業（再掲）	起業など多様な働き方を支援するための講座や情報提供を実施する。また、子育てや介護などで一旦離職した方の再就職も含め、就職を目指す女性向けの講座や情報提供を実施する。
働く場における女性の活躍推進事業	働く女性向けの人材育成セミナーや、ロールモデルなどの情報提供、両立不安を解消するための事例紹介などを実施するとともに、女性人材の参画が少ないとされる分野（理工、農林、建設等）に就労している方や関心を持つ方を対象として、やりがいや働き方等を伝えるイベントを開催し、キャリアアップ支援や両立支援を行う。
木育推進事業	市民や子供を対象に、木や森林に親しむイベントを実施し、森林環境や林業の理解を深め、木材利用の関心を高める。

【計画期間内に実施を検討する事業】

事業名	事業概要
多様な主体の活躍の推進に関する調査研究	女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、その知識や経験を活かしながら能力を発揮して活躍するため、新しい働き方など環境の整備を推進するための調査研究を行う。

【◎】・・・「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】・・・DX推進事業

■関連する岩手県の主な取組■

- ・国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興
- ・地域資源を生かした魅力ある産業の振興
- ・地域経済を支える中小企業の振興
- ・ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じた一人ひとりの能力を発揮できる環境づくり
- ・生産性・市場性の高い産地づくり
- ・経営体の育成、新規就業者の確保・育成
- ・革新的な技術の開発と導入促進
- ・安定的な生産基盤づくり
- ・農林水産物の付加価値向上と販路の拡大
- ・農林漁村の振興
- ・科学・情報技術を活用できる基盤の強化
- ・多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備
- ・女性の活躍支援
- ・地域に貢献する人材の育成
- ・高等教育機関と連携した地域づくり、人づくり
- ・国際研究・交流拠点地域形成戦略
- ・北上川流域産業・生活高度化戦略

 みんなの手で未来をつくる結婚・子育て

■現状と課題■

- 1 平成26(2014)年から平成30(2018)年までの4年間で出生数、婚姻件数ともに減少していることから、結婚、出産の希望を実現するための支援を継続する必要があります。また、結婚・出産・子育てのライフステージにおいて、仕事と生活の調和を図ること(ワーク・ライフ・バランスの推進)や子育ての不安を軽減することなどニーズに応じた支援を引き続き推進する必要があります。
- 2 若者の結婚に対する願いが十分にはなえられていない状況にあり、出会いや結婚の支援が必要です。
- 3 待機児童や多様化する保育ニーズに対応するため、保育の受入枠の確保と多様な教育・保育サービスの提供体制を整備する必要があります。
- 4 安心して子育てをするために、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。
- 5 子育てに不安を持つ保護者の相談や児童虐待に関する相談等が増加傾向にあることから、子育て支援サービスの一層の充実が求められています。
- 6 子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安心で安全な活動拠点づくりが求められています。
- 7 子育て家庭における子育て費用の経済的負担の軽減が求められています。
- 8 妊娠、出産、子育てが安心してできるよう、切れ目のない相談・支援の充実が求められています。
- 9 夫の帰宅時間や育児参加の度合いは、妊娠・出産の意向に影響があると認められ、また、育児については、女性に多くの負担がかかっていることから、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する必要があります。

■数値目標■

指標名	現状値	R6目標値
合計特殊出生率※(岩手県人口動態統計)	1.35 (H29)	1.45
出生数〔人〕	2,245 (H30)	2,184※ ¹
婚姻率※〔千人対〕(岩手県人口動態統計)	4.7 (H29)	4.7

※1…出生数が減少するなか、令和6(2024)年までに合計特殊出生率が1.45に改善し、加えて20-39歳までの社会増減がゼロになると仮定して算出した出生数の推計値

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
合計特殊出生率（岩手県人口動態統計）	1.32	1.38	1.36	1.35	—	—
出生数〔人〕	2,476	2,401	2,379	2,289	2,245	2,476
婚姻率〔千人対〕（岩手県人口動態統計）	5.3	5.1	4.6	4.7	—	—

※合計特殊出生率……合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、次の2つの種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。人口が少ない自治体等では、出生数の多少の変動でも合計特殊出生率が大きく変化することがあり、5年平均して把握する手法がとられることがある。

※婚姻率……人口千人あたりの婚姻件数。

戦略5 結婚の希望に応える支援

- ☞ 結婚に向けたマッチングのための効果的な情報システムを県及び県内市町村と協力して運用します。
- ☞ 男女の出会いの場を創出するため、結婚を取り持つ役割を担う人材を養成するとともに、ネットワークづくりやノウハウ、経験の共有に向けた支援を行います。また、結婚後の相談を担う人材の養成に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
いきいき岩手結婚サポートセンター※の成婚実績数〔組〕（各年）	23 (H30)	25

（参考）

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
いきいき岩手結婚サポートセンター※の成婚実績数〔組〕（各年）	-	0	10	25	23	-

【計画事業】

事業名	事業概要
いきいき岩手結婚サポートセンターの運営への参画	岩手県が設置する「いきいき岩手結婚サポートセンター」の運営に参画する。

※いきいき岩手結婚サポートセンター……結婚を希望する方々を支援するため、岩手県や県内市町村などが連携して設置。出会いの機会を提供することで、パートナー探しを支援する。通称『i-サポ』

戦略6 安心して子どもを産み育てられる環境整備

- ☞ 本市の子ども・子育て支援の質・量の充実を図るため、第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画を着実に実施します。
- ☞ 子育て世代が安心して働くことができるように、延長保育や休日保育、病児保育など、多様な保育ニーズに対応した支援を行います。
- ☞ 児童館や児童センター、放課後児童クラブなど、地域の拠点となる子どもの居場所づくりと環境整備を進めます。
- ☞ 妊娠、出産、乳幼児期における切れ目のない健診を提供するなど、子どもが健やかに育つ環境の整備を進めます。
- ☞ 育児不安や育児ストレスなどを抱えている家庭への適切な支援につなげるため、乳児家庭全戸訪問事業を充実します。
- ☞ 子育て世代のワンストップの相談拠点である「こども家庭センター」、子育て応援拠点である「子育て応援プラザ」を運営します。
- ☞ 保育料の軽減や医療費の助成など子育てに係る経済的負担を緩和することにより、子育てしやすい環境づくりに努めます。
- ☞ 子育てサロン活動など、地域における子ども・子育て支援を促進します。
- ☞ 複式学級の解消などによる望ましい教育環境の確保や、いじめの未然防止など、子どもに安心して教育を受けさせるための環境の整備を進めます。
- ☞ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を計画的・総合的に推進します。
- ☞ 児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応などを目的とし、子どもや保護者に寄り添い、訪問等による継続的な相談・支援を行います。
- ☞ 仕事と子育ての両立を図るため、企業、国、県、関係団体と連携しながら、男女が共に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の取れた生活を送ることができるように取り組みます（再掲）。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
保育所待機児童数〔人〕 (各年度1月1日現在)	84 (H30)	0
市民アンケートで「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合〔%〕	19.9 (H30)	50.0 ^{※1}
市民アンケートで「子育てを楽しんでいる」と答えた子どものいる親の割合〔%〕	74.2 (H30)	80.0 ^{※1}
子育て支援サービス利用者数〔人〕	81,586 (H30)	86,868 ^{※1}

※1・・・総合計画実施計画目標値

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
保育所待機児童数〔人〕 (各年度1月1日現在)	259	285	218	180	84	0
市民アンケートで「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合〔%〕	15.5	13.3	15.2	16.0	19.9	40.0
市民アンケートで「子育てを楽しんでいる」と答えた子どものいる親の割合〔%〕	78.8	71.9	74.0	70.0	74.2	75.0
子育て支援サービス利用者数〔人〕	69,276	76,691	80,233	79,779	81,586	74,000

【計画事業】

事業名	事業概要
待機児童解消強化事業	定員の弾力化に積極的に取り組む保育所へ補助を実施することなどにより待機児童解消に取り組む。
私立児童福祉施設等整備助成事業	保育所や認定こども園、地域型保育事業施設の改築や改修等に対する補助を行い、待機児童の解消に向けて入所定員の維持・確保を図る。
企業主導型保育事業の推進	企業等に企業主導型保育事業の導入を働きかけ、女性が働き続けることができる環境づくりを推進する。
私立児童福祉施設等運営事業	認可された私立の保育所、母子生活支援施設及び助産施設に、保育・保護に要する運営費を委託料として支出する。
保育所管理運営事業【◇】	子どもが良好に保育され、保護者の負担感などの緩和を図りながら子育てができるように、公立保育所を適正に管理運営する。
特別保育事業	保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスとして、延長保育、一時預かり、休日保育、発達支援児保育を行う。
地域児童クラブ運営事業	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後等に適切な遊び及び生活の場を与える地域児童クラブの運営を委託する。また、低所得世帯等を対象に、利用料の補助を行う。
放課後児童健全育成事業実施施設整備補助事業	新たに放課後児童クラブを整備する場合等に補助を行う。
児童館管理運営事業	子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、児童館の管理運営を行う。
児童館整備事業	「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」に基づき、児童館の整備を進めるとともに、児童が安全かつ快適に活動できるように、施設の修繕や工事を実施する。
医療費給付事業 (妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生等)	妊産婦や子どもに対して、安心して医療が受けられるように、医療費を助成する。また、令和元年8月から医療費の無料化を未就学児までとし、令和5年8月から現物給付化を高校生等までとしている。

事業名	事業概要
母子保健事業	<p>母体の健康管理と安全・安心な出産に向けて、妊婦健康診査と母親教室を実施する。また、育児ストレスや不安などを解消するため、具体的な育児指導や適切な情報を提供する子育て相談や離乳食教室を行う。</p> <p>プレコンセプションケアを含め、男女問わず性や妊娠などに関する正しい知識の普及を図り、切れ目のない妊娠出産などの支援を推進する。</p>
産婦健康診査事業	<p>産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦健康診査を実施し、産婦の母体の回復を診るだけでなく、授乳状況及びうつ傾向等精神状態を把握することにより、早期に産後ケア等の支援に繋げ、産後うつ及び新生児虐待の予防を図る。</p>
産後ケア事業	<p>産後ケアを必要とする産婦に対して、助産師が医療機関（デイサービス型）や自宅（訪問型）において、保健指導、授乳指導、心理的ケアや育児に関する指導や支援を行う。</p> <p>また、デイサービス型の委託医療機関を増やすことや、宿泊型の実施に向けて関係機関等と検討を進める。</p>
新生児聴覚検査事業	<p>新生児期において、先天性の聴覚障害の発見を目的として実施する新生児聴覚検査の費用の一部を助成する。</p>
乳幼児健康診査事業	<p>月齢に応じて乳幼児健康診査を実施し、病気や心身の発育・発達状態、育児環境などの問題点を早期に発見することにより、適切な子育ての支援・指導を行う。</p>
小児救急輪番制病院事業【◎】	<p>休日、夜間などにおける入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するために、輪番制で診療にあたる4病院を支援し、うち3病院に対して事業費を補助する。</p>
地域における子育てサロン支援事業	<p>民生児童委員が地域において実施する子育てサロンに対し、新生児世帯に対する「子育てサロン意識等調査」を実施することを通じて、民生児童委員の活動を支援し、社会的なつながりの薄い0～2歳の乳幼児が属する世帯と、地域とのつながりを作り出す。</p>
地域子育て支援センター事業	<p>子育てに対する保護者の身体的、精神的負担を解消するため、育児のノウハウを有する保育所をはじめ関係機関が連携して、電話・来所による子育て相談などの子育て支援事業を総合的に実施する。</p>
赤ちゃんの駅設置事業	<p>授乳及びオムツ替えができる店舗や市の施設等を「赤ちゃんの駅 DAKKO（だっこ）」として指定し、赤ちゃん連れでも気軽に安心して外出できる場所の情報提供を行う。</p>
乳児家庭全戸訪問等事業	<p>生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供及び養育環境等の把握を行い、乳児家庭の孤立化を防いで、乳児の健全な育成環境の整備を図る。</p>
公民館による子育て関連講座	<p>乳幼児を持つ保護者を対象とした親子で楽しめる遊びや食育に関する講座などを開催するとともに、育児サークルの立ち上げを支援する。</p>
空き家バンク制度の普及	<p>空き家等の有効活用を通して、子育て世代の住み替えによる住環境の改善を図る。</p>
子どもに安心して教育を受けさせるための取組	<p>複式学級の解消を図るための盛岡市小中学校適正配置基本計画の取組や、「盛岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催など保護者、学校関係者、関係機関等と連携した「いじめ未然防止」の取組を図る。</p>
妊婦子育て支援事業	<p>保健師等の専門職が、妊産婦や乳児等に対して、相談支援等を実施し、必要に応じて、関係機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。</p>

事業名	事業概要
子どもの貧困対策推進事業	「第2期盛岡市子どもの未来応援プラン」に基づき、子どもの貧困対策を計画的・総合的に推進する。
こども家庭支援事業	子どもや保護者に寄り添い、訪問等による継続的な相談・支援を行い、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。
養育支援訪問(家事援助)事業	要保護、要支援家庭のうち、食事や衛生状態に課題を抱える世帯に、家事援助サービスを提供することにより、家庭環境の改善を図るとともに、家事援助を実施するヘルパーの見守りにより、児童虐待の発生予防と早期発見の一助とする。
子育て支援員等研修事業	小規模保育、家庭的保育等の事業に従事する人材を確保するため、必要な知識や技能等を修得するための 子育て支援員研修 を実施する。
認定こども園等運営費給付事業	認定こども園や小規模保育事業施設等に対し、保育に要する運営費の一部を負担金として支出する。
子育て応援プラザ運営事業	室内遊び場やイベントスペース、子育てに関連する民間事業エリアを備えた子育て応援施設を公民連携により運営する。
子ども未来基金事業	子ども未来基金を活用して、市民・企業等が行う子ども・子育て支援の取組に要する経費を補助する。
保育士確保対策事業	市内の私立保育所等で働く保育士の確保を図るため、保育士奨学金返還支援、保育士宿舍借上げ支援事業、若手保育士処遇改善事業及び保育体制強化事業を実施する。
不妊に悩む方への特定治療支援事業	内丸メディカルセンター内に岩手県と共同で「岩手・盛岡不妊専門相談センター」を設置し、夫婦の健康状況に応じた不妊症、不育症に関する相談指導、情報提供を実施する。また、不育症の検査費用や特定不妊治療に係る交通費の一部を助成することにより、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る。
予防接種事業	集団生活を送る子どものインフルエンザの重症化及び感染拡大の防止、子育て世代の負担軽減を図るため、生後6カ月から中学生を対象として予防接種料金の一部を助成する。
就学援助事業	経済的理由等により就学が困難な児童生徒の保護者に、義務教育に必要な費用の一部(学用品費、学校給食費、クラブ活動費、新入学学用品費の入学前支給等)を援助し保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資する。
保育所等副食費助成事業	幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった3歳から5歳児の副食費について、年収550万円未満相当世帯まで上限の範囲で助成する。
第2子以降の保育料の無償化事業	0歳から2歳児の保育料を、第2子以降無償化し、経済的負担を軽減する。
余裕教室を活用した放課後児童クラブ整備事業	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の居場所の充実を図るため、余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備を行う。
子ども・子育て情報発信事業【◇】	子育て支援の充実を図るため、子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能なアプリケーションを活用し、子育て世代が必要とする情報を発信する。

事業名	事業概要
出産・子育て応援 交付金等事業	妊娠期から子育てまで、一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠・出産家庭に「出産・子育て応援給付金」を支給する経済的支援の2つの支援を併せて実施し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整える。
こども食堂運営 支援事業	第2期盛岡市子どもの未来応援プランで掲げる子ども食堂の支援を推進するため、「こども食堂運営支援事業」としてこども食堂運営団体の運営支援をすることで、地域のこどもに無料や低価格で温かい食事を提供するとともに、子どもたちが安心して過ごせる居場所や多様な大人との出会いの機会を提供する。

【◎】・・・「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】・・・DX推進事業

【計画期間内に実施を検討する事業】

事業名	事業概要
つどいの広場管 理運営事業	子育て中の親子を対象に、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が集う場所を開設し、育児不安の解消や子育てに対する負担感の軽減を図る。

■関連する岩手県の主な取組■

- ・結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくり
- ・仕事と生活を両立できる環境づくり
- ・安心して子どもを育てられる環境づくり
- ・学校と家庭、住民の協働による子供の育ちと学びの支援

情報と交流で増やす盛岡ファン

■現状と課題■

- 1 人口減少が進む中で、交流人口を増加させることが課題であることから、引き続きスポーツ・ツーリズムの推進や外国人観光客などの誘致などを推進するほか、盛岡ファン・コミュニティの活動を支援するなど、関係人口の増加を基軸としながら、交流人口が移住・定住につながる仕組みづくりを推進する必要があります。また、U I ターンの希望を叶えるため、その支援に取り組むほか、盛岡への愛着の形成や魅力の発信により、関係人口の増加や移住・定住を促進する必要があります。
- 2 特産品や観光イベントなど個々のブランドの全国的な知名度は向上していますが、市外、特に東京圏に対する情報発信を十分に行う必要があります。
- 3 旅行ニーズや旅行情報の取得手段が多様化する中で、多くの観光客に選ばれるよう、ターゲットを意識した効果的な情報発信や祭り・イベントの充実などの取組が必要です。また、教育旅行などで盛岡を訪れた方に再訪していただけるような仕組みづくりが必要です。
- 4 東日本大震災で落ち込んだ外国人観光客入込数は回復し、今後更なる増加が期待されることから、積極的な海外プロモーション活動を行うとともに、外国人観光客の受入環境の整備や日本文化などを体験できる仕組みづくりが必要です。
- 5 東京圏等在住者の中には、地方への移住・定住の意向がある者がいるものの情報不足等が指摘されていることから、本市の魅力や特性を生かした移住・定住施策の推進や情報発信が求められています。
- 6 市域内において、新たに開発が進められた地域への人口集積が進んだ一方で、減少している地域も多く、空き家が増加していることから、移住・定住促進の観点も含めて、空き家の利活用を図る必要があります。

■数値目標■

指標名	現状値	R6目標値
20歳から39歳までの人口移動数〔人〕	△395 (H30)	0
観光客入込数〔万人回〕	508 (H30)	530※ ¹

※1…総合計画実施計画目標値

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
20歳から39歳までの人口移動数〔人〕	△107	△315	△521	△427	△395	0
観光客入込数〔万人回〕	497	509	500	500	508	500

戦略7 関係人口・交流人口の増加

- ☞ 盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNS*など、多様な手段による発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、祭り・イベントの充実や誘客宣伝・特産品PRなどを積極的に展開します。
- ☞ 若者文化活動への支援や、スポーツのあるまちづくりなどを通じて、若者が活躍し、若者をひきつけるまちづくりを推進します。
- ☞ 盛岡の歴史、文化、まち並みなど地域資源を活用した観光地域づくりやMICE（マイス）*誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光を推進します。
- ☞ 観光案内版の多言語表記やWi-Fi*スポットの整備など、受入環境の整備を図るとともに、海外に向けたプロモーションや外国人が伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進します。
- ☞ 盛岡ファン・コミュニティの活動を支援するなど、関係人口*の増加を機軸としながら、交流人口が移住・定住につながる仕組みづくりを推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
宿泊観光客数〔万人回〕	99 (H30)	115※ ¹
外国人観光客入込数〔万人回〕	5.0 (H30)	15.0※ ¹
ふるさと納税寄付人数〔人〕	1,797 (H30)	4,500

※1…盛岡市観光推進計画目標値

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
宿泊観光客数〔万人回〕	98	97	98	93	99	110
外国人観光客入込数〔万人回〕	1.0	1.4	2.4	3.4	5.0	4.5
ふるさと納税寄付人数〔人〕	36	42	2,585	2,061	1,797	-

【計画事業】

事業名	事業概要
シティプロモーションの推進 (アウタープロモーション)【◇】	盛岡の認知度や関心度、愛着の向上を目的として、盛岡市の魅力を市外へ発信するアウタープロモーションについて、専門人材やビッグデータやAIを活用しながら訴求力が高い情報発信を推進する。
スポーツ・ツーリズム*の推進(スポーツツーリズム)【◎】	国際、全国大会規模のスポーツ大会誘致や、スポーツ合宿の誘致を進めるとともに、フルマラソンの「いわて盛岡シティマラソン」などの開催やアウトドアスポーツツーリズム商品開発を通じて交流人口の増加を図る。また、地域おこし協力隊の継続的な配置をし、県や広域市町と連携して取り組む。
盛岡芸妓育成事業	盛岡の伝統芸能を継承する盛岡芸妓を育成して観光資源として活用し、観光客向けの芸能披露機会の創出や体験メニュー事業と連携することにより、観光客の旅行満足度を高め、盛岡観光のリピーターやファンづくりを推進し、観光の振興を図る。
外国人観光客誘致推進事業【◎】	ターゲットエリアとする台湾及びタイを含む外国人の誘客を図るため、観光施設等にSSIDを統一したONE認証による無料の「盛岡City Wi-Fi」の導入促進や現地観光プロモーション活動の展開、デジタルマーケティングによる情報発信の強化を行う。
教育旅行誘致推進事業【◎】	教育旅行向けの自主研修散策用マップを作成し、更なる誘致を推進するとともに、民間団体による歓迎イベントの活性化を図る。
開運橋魅力向上事業	観光ハイシーズンや中心市街地で開催される各種イベントに合わせて、盛岡駅と中心市街地を結ぶ盛岡のランドマーク・開運橋をライトアップすることにより、夕方から夜にかけての市内観光の魅力を高めるとともに、ライトアップに合わせた賑わいの創出などPRイベント等を実施する。
観光プロモーション事業	盛岡の観光・物産・祭り・文化などの魅力を総合的に発信し、知名度アップを図るとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、東京圏などでPRイベントを開催する。また、東北六市連携による夏祭りを活用した観光物産プロモーションを実施し、観光客の誘致促進を図る。
祭り・イベント振興事業	伝統的な祭り行事や観光イベントなどの更なる充実と魅力向上を図るとともに、観光客の誘致と観光交流の促進に向けて、祭り・イベントの開催やPR活動の支援を行う。
MICE誘致推進事業【◎】	観光や経済への波及効果が大きい全国規模の会議や学会、国際会議や大規模見本市・商談会などのMICE(マイス)の開催助成や支援により、MICEの誘致活動を促進する。
広域観光推進事業【◎】	エリアの観光推進に向けて、市町の枠を越えた広域的な取組とともに、盛岡市をはじめとする12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光圏の整備を推進する。
いしがきミュージックフェスティバル実行委員会への参画	いしがきミュージックフェスティバル実行委員会が実施する同事業に、負担金等により参画する。
ふるさと納税制度の普及【◇】	自分が生まれ育った「ふるさと」を応援したい、「ふるさと」に貢献したいという想いを形にする仕組みである「ふるさと納税」制度を通じ、本市の魅力を発信するとともに、寄附を原資として地方創生に資する事業を実施する。

事業名	事業概要
大型観光キャンペーン事業	「いわて観光キャンペーン」などの誘客宣伝活動に参加し、観光客の誘致促進を図る。また、令和6年度に 仙台市 で開催される「東北絆まつり」に盛岡さんさ踊りを派遣し、交流人口の増加と東北の活性化を図る
総合交流ターミナル機能拡充事業	交流人口の拡大と地域資源の活用を目的に、総合交流ターミナル施設を再整備するほか、地域おこし協力隊の配置や、地域資源を活用した施策等と連動させることで、若者をターゲットとした都市との交流の拠点化や地場産品による6次産業化など地域経済循環促進の拠点化を推進する。
盛岡ファン・コミュニティの活動支援・環境整備【◇】	東京圏などで盛岡に関連するお店や場所のリスト作成などを行うことで、盛岡ファン・コミュニティの裾野を広げるほか、関係人口を可視化する仕組み の運用により 、東京圏を中心にその取組の周知を図るなど関係人口の創出・拡大に向けた環境整備を行う。
関係人口等と地域課題のマッチング支援等	東京圏の関係人口（人材）等が、地元の企業や団体が抱える地域課題に関わる機会を創出することなどにより地域との関係性を深められる取組を地域おこし協力隊を活用しながら行う。
サクラパーク姫神を拠点とした桜の名所づくり	1万本のオオヤマザクラを植樹した日戸地区の桜の名所・サクラパーク姫神について、指定管理により維持管理し、イベントを開催するなど、市民への周知や観光客の誘致を図る。
盛岡地区かわまちづくり事業	川を中心とした観光振興や地域活性化を図るため、国や市民団体と連携し、かつて盛んだった北上川の舟運を復活させ、歴史ある街並を活用した観光ルートづくりと合わせ、街に賑わいを創出する。
地域活性化起業人活用事業【◇】	三大都市圏に所在する企業から一定期間社員を受入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事することで地域活性化の取組を効果的・効率的に展開する。
歴史的建造物等の保全と継承	本市の文化を形成する上で重要な役割を持つ歴史的な建造物や庭園等の維持・管理を実施し、将来に継承するため、その価値を保ち、観光資源として交流人口の増加を図る。 （対象施設：保護庭園一ノ倉邸、市指定有形文化財原敬生家、国指定重要文化財旧中村家住宅、国登録有形文化財旧南部家別邸、国登録記念物旧南部氏別邸庭園）

【計画期間内に実施を検討する事業】

事業名	事業概要
若者をひきつける都市の調査・研究【◇】	若者の文化活動への支援や、スポーツのあるまちづくりなどを通じた、若者が活躍し、若者をひきつける都市の姿について調査・研究を行います。
県外企業・大学を対象とした関係人口創出事業【◇】	サテライトオフィスやサテライトキャンパスの誘致を見据えながら、包括協定を締結している県外企業や大学などを対象に、本市とのつながりを創出する教育プログラムを実施する。

【◎】・・・「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】・・・D X推進事業

※SNS・・・インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。Social Networking Service の略

※MICE（マイス）・・・：企業の会議・研修や報奨旅行、国際会議や学会・大会、展示会・イベントの総称のこと。

Meeting、Incentive tour、Convention/Conference、Exhibition/Event の略。

※Wi-Fi・・・無線ネットワーク規格のこと。外国人観光客の間では、無料の公衆Wi-Fiスポットのニーズが高いとされる。

※関係人口・・・その地域に居住していないものの、出身者や勤務経験者であるなど、その地域との継続的な関わりがある人を捉えるもので、定住人口と交流人口の間となる概念。

※スポーツ・ツーリズム・・・スポーツを通じた交流人口の拡大のほか賑わいの創出や地域振興に結びつく取組全般。例えば、プロスポーツなどの観戦やスポーツイベントへの参加、スポーツ合宿などを主目的に、開催地周辺の観光を組み合わせた旅行形態。

戦略 8 地元への愛着の形成、移住・定住の促進

- ☞ 本市へのU I ターンの掘り起こしを行うため、関係人口という考えを機軸に、東京圏における移住・定住を促進するためのプロモーション活動や相談活動を強化します。
- ☞ 本市へのU I ターンの意向を持つ人などを対象とした情報発信及び相談体制を強化するとともに、本市におけるU I ターンの受け皿を整備します。
- ☞ 「地域おこし協力隊」*を積極的に活用し、多様な視点による地域の活性化に取り組みます。
- ☞ 将来、本市の社会経済活動を担い、地方創生を推進する若者の愛郷心を醸成する機会を増やします。

【重要業績評価指標（K P I）】

指標名	現状値	R6目標値
U I ターン相談件数〔件〕	164 (H30)	300
移住支援金を活用して移住した件数〔件〕 (各年)	0 (H30)	11

(参考)

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
U I ターン相談件数〔件〕	4	8	8	65	164	120

【計画事業】

事業名	事業概要
地域おこし協力隊活用事業【◎】	地域振興に資するため、地域のニーズや求められるテーマについて、「地域おこし協力隊」を積極的に活用し、多様な視点を生かした地域の活性化に取り組む。また、隊員の円滑な活動を支援するため、情報・ノウハウ共有と、隊員のフォローアップやスキルアップの仕組みを構築する。
官民連携による移住・交流を促進するための拠点の整備	移住・交流を促進するため、移住コーディネーターや地域おこし協力隊を配置するとともに、民間団体等と連携して、既存の施設等のネットワーク化を図りながら、関係人口や移住希望者、地元の高校生などが地元企業や団体が抱える地域課題と関わる機会創出など、移住・交流を促進するための拠点整備・運営等を地域おこし協力隊を活用しながら行う。

事業名	事業概要
お試し居住事業 (盛岡広域移住・定住促進事業を含む。)【◎】	本市への移住・定住の意向がある者などを対象にした交流拠点などを活用し、盛岡広域の暮らしに関する情報などについてインターネットや紙媒体で発信するほか、 もりおか復興推進しえあハート村の住宅を活用したお試し移住体験事業を実施し、日常の暮らしや仕事を体験する機会を創出するなど移住を支援する取組を行う。
移住・定住の促進に係るプロモーション【◇】	移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大に向け、特設のホームページを運営するとともに、SNSを活用した情報発信を行うほか、マーケティングの実施により関連事業の効果的な実施を図る。また、上記と連動したPR冊子などのプロモーションツールを作成するとともに、民間団体等と連携し、東京圏等でのイベント開催や大型移住イベントへの出展や東京事務所を活用した移住相談の強化などを行う。
定住化対策空き家利用促進事業	空き家等バンク登録物件を購入し、その空き家に5年以上居住する方を対象に、購入費又は改修費の一部を補助し空き家の利活用の促進を図る。 また、空き家の実態把握に努め、地域の課題に応じた活用策を検討する。
シティプロモーションの推進 (インナープロモーション)【◇】	盛岡の認知度や関心度、愛着の向上を目的として、盛岡市民が盛岡市の魅力を発掘して能動的にSNS等で情報拡散を行うインナープロモーションなど、訴求力が高い情報発信を専門人材を活用しながら推進する。
移住・就労マッチング支援事業(再掲)【◇】	東京圏への一極集中の是正及び地域の担い手不足に対応するため、東京圏から移住し移住支援金支給対象企業等へ就職した者や起業した者、またはテレワークを活用し、首都圏企業に在籍したまま移住した者へ移住支援金を支給し、東京圏からの移住を後押しする。
高校生等を中心とした地域課題解決・愛郷心の形成	地域おこし協力隊を活用しながら、高校生等が自分の住む地域課題の発見や解決、地元企業や団体を知ることなどを通じて地域との関わりを持つことで、若者の愛郷心の醸成を図る。
商業・サービス業 魅力発信事業	商業振興ビジョンに基づくポストコロナにおける商業・サービス業の振興を目的に、ニューヨーク・タイムズ紙で評価された本市の魅力ある商業・サービス業事業者を中心としたグローバルな視点での魅力発信強化により、本市の魅力ある商業・サービス業に対するシビックプライドの醸成を図るとともに、市内店舗の利用促進、中心市街地内外の回遊性向上の取組により、市内の商業・サービス業事業者の魅力発信機会等の確保を図る。

【◎】……「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】……DX推進事業

※地域おこし協力隊……都市地域から過疎地域等の条件不利地域に生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

戦略 9 都市機能の強化

- ☞ 都市再生、Society5.0 など未来技術の社会実装、地域中核企業等の成長促進などに係る調査研究を行うことで、中枢中核都市としての機能強化の推進を図ります。
- ☞ 国連の持続可能な開発目標であるSDGsについて、地方創生に資する取組に関する調査研究を行うことで、地方創生とSDGsの推進を図ります。
- ☞ 連携中枢都市圏の市町の結節点となる中心市として、地域全体を俯瞰した地域交通網や交流拠点の整備を推進します。
- ☞ 人口が減少する中で、コンパクト・プラス・ネットワーク*により、様々な機能やサービスを維持するとともに、にぎわいと活力を生み出し、交流人口や関係人口、移住者を増加させるため、都市機能の充実を促進します。
- ☞ 転職なき移住、二地域居住等の新しい働き方の創出による人口流入及び市民の利便性の向上のためデジタル化を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	現状値	R6目標値
1日あたりのバス・鉄道利用者数〔人〕	75,827 (H30)	74,600※ ¹
宿泊観光客数〔万人回〕（再掲）	99 (H30)	115

※1・・・総合計画実施計画目標値（総合計画策定時（平成26年度）の当初値71,962人から人口動向や景況などの変動要素を考慮して10年間の長期予測を基に定めた目標値）

（参考）

指標名	H26	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
1日あたりのバス・鉄道利用者数〔人〕	71,785	75,829	75,191	75,309	75,827	—
宿泊観光客数〔万人回〕（再掲）	98	97	98	93	99	110

【計画事業】

事業名	事業概要
<p>中枢中核都市機能の強化に係る調査研究【◇】</p>	<p>中枢中核都市としての機能強化に向けて、本市における地域特性を活かした国際競争力の図るための都市再生、Society5.0など未来技術の社会実装、対日直接投資促進のための国際ビジネス環境の整備、地域中核企業等の成長促進、住宅団地の再生などに係る調査研究を行う。</p>
<p>デジタル化による未来社会の創生【◇】</p>	<p>令和5年度からの5年間を期間とする盛岡市デジタル化によるまちづくり推進戦略に基づき、デジタルを通じた市民生活の利便性の向上や地域の経済の発展、魅力的なまちづくりの実現に向けて、計画的にデジタル化を推進する。</p>
<p>地方創生SDGs推進に係る調査研究【◎】</p>	<p>本市における地域特性を活かした地方創生SDGsの推進を図るため、地方創生プラットフォームに参画しながら情報収集を行うとともに、取組方針を定めるための調査研究を行う。 また、広域市町と連携し、地方創生SDGs登録・認証等制度によりSDGsに積極的に取り組む地域事業者等の「見える化」を行い、地域事業者等の認知度向上や人材確保、対応なステークホルダーの連携による自律的好循環の形成を図り、コロナ禍においてもたらされた停滞した経済からの回復を図るとともに、地方創生及びSDGsの推進を図る事業について研究を行う。</p>
<p>盛岡市動物公園再生事業</p>	<p>「人」「動物」「自然」が共生し、それぞれの福祉を向上させるため、更新等を行った施設展示を活用し、質の高い新たなサービスを創出することで、魅力ある動物公園を目指し、観光客の誘致を図るとともに、自立した運営と行財政負担の軽減を実現する。</p>
<p>スポーツ・ツーリズムの推進【◎】</p>	<p>新たに整備した「いわて盛岡ボールパーク」をはじめ、総合アリーナ、総合プール、アイスリンク、南公園球技場、太田テニスコートなどのスポーツ施設を活用し、スポーツ大会や国内合宿の誘致に取り組むとともに、交流人口の増加を図る。</p>
<p>地域公共交通サービス向上支援事業【◇】</p>	<p>ICカードの導入やバスロケーションシステムの更新に要する経費への補助、新技術の導入などを検討し、利用しやすい公共交通サービスの提供を支援する。</p>
<p>まちなかウォークアブル推進事業</p>	<p>居心地が良く歩きたくなるまちなかを形成し、都市空間の魅力を高めるため、都心におけるウォークアブルなまちづくり*に向けて取り組む。</p>
<p>AIを活用した人流分析システム整備【◇】</p>	<p>第2期中心市街地活性化つながるまちづくりプランに基づき、ニューヨーク・タイムズ紙効果を生かしながら、ポストコロナにおける中心市街地エリアの価値創造及び活性化、経済回復を図るため、中心市街地における空き店舗を活用した新規開業や大型商業施設等の空きスペースを活用したチャレンジショップ事業、商店街や事業者が連携した消費喚起に資するイベント開催に対して、盛岡まちづくり株式会社が運用するAIを活用した人流分析システムにより得られたデータの利活用を含めた支援を行うことにより、持続的な中心市街地における賑わい創出と地域経済活性化を図る。</p>
<p>気候変動対策実行計画推進事業</p>	<p>盛岡市気候変動対策実行計画に基づいた温室効果ガス削減のための取組及び今後予測される様々な気候変動による事象への適応策を実施するとともに、先人から引き継いだ豊かな自然環境等を活かした魅力あるまちづくりの推進を図る。</p>

【◎】・・・「連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けている事業

【◇】・・・DX推進事業

※コンパクト・プラス・ネットワーク・・・人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

※ウォークアブルなまちづくり・・・内外の多様な人材・関係人口の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現する都市を構築するため、官民のパブリック空間をウォークアブルな人中心の空間へ転換し、民間投資と共鳴しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成すること。

■関連する岩手県の主な取組■

- ・ 地域経済に好循環をもたらす観光産業の振興
- ・ 岩手で暮らす魅力の発信と移住・定住の促進
- ・ 安心して移住し活躍できる環境の整備
- ・ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり
- ・ 地域の暮らしを支える公共交通の確保
- ・ つながりや活力を感じられる地域コミュニティの維持・確保
- ・ 地球温暖化防止に向けた低炭素社会の形成の推進
- ・ 文化芸術の振興と、生涯を通じたスポーツを楽しむ機会の充実
- ・ 若者の活躍支援
- ・ いつでも、どこでも岩手につながるができる環境の整備
- ・ 観光振興による交流人口の拡大
- ・ 文化芸術・スポーツを生かした地域づくり
- ・ 多文化共生の地域づくり

総合戦略の進行管理及び総合調整は、市の内部組織として設置している「盛岡市人口対策本部」（本部長：市長）において行う。

また、重要業績評価指標（K P I）の検証及び検証結果を踏まえた総合戦略の見直しを行うため、住民・産学金労等の有識者からなる盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を設置する。

基本方針 若者をひきつけ躍動するまち盛岡

基本目標 01 若者・女性をひきつけるしごと創造

K P I の検証 進行管理
総合調整

チャレンジと連携によるしごとづくり

- 就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合〔%〕
67.6 → 70.0
- 大学卒業生の地元就職率〔%〕 44 → 55
- 盛岡公共職業安定所管内の就職率（新規学卒者を除く）〔%〕
38.3 → 42.5
- 雇用保険適用事業所数〔社〕 8,426 → 8,700

- 戦略1 多様な仕事の創出
- 戦略2 仕事の魅力の向上
- 戦略3 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 戦略4 地域経済を担う人材の育成・確保

基本目標 02 切れ目のない結婚・出産・子育て支援

チャレンジと連携によるしごとづくり

- 合計特殊出生率 1.35 → 1.45
- 出生数〔人〕 2,245 → 2,184
- 婚姻率〔千人対〕 4.7 → 4.7

- 戦略5 結婚の希望に応える支援
- 戦略6 安心して子どもを産み育てられる環境整備

基本目標 03 躍動する中核都市としての魅力・求心力の向上

情報と交流で増やす盛岡ファン

- 20歳から39歳までの人口移動数〔人〕 Δ 395 → 0
- 観光客入込数〔万人回〕 508 → 530

- 戦略7 関係人口・交流人口の増加
- 戦略8 地元への愛着の形成，移住・定住の促進
- 戦略9 都市機能の強化

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

盛岡市人口対策本部

外部有識者 内部組織

基本姿勢

- 強みを生かした優れたプロジェクトの推進と情報発信
- 広域連携の推進による活力ある社会経済の維持
- 市民協働による，まち・ひと・しごとの創生
- Society5.0，SDGs等の取組の推進
- PDCAのマネジメントサイクルによる進行管理

【数値目標及びKPI一覧】

基本目標	指標名	単位	現状値	R06目標値	
若者・女性をひきつけるしごと創造	数値目標	盛岡公共職業安定所管内の就職を希望する高校3年生のうち県内就職を希望する者の割合	%	67.6 (H30)	70.0
		大学卒業生の地元就職率	%	44 (H30)	55
		盛岡公共職業安定所管内の就職率(新規学卒者を除く)	%	38.3 (H30)	42.5
		盛岡公共職業安定所管内の雇用保険適用事業所数	社	8,426 (H30)	8,700
	KPI(戦略1)	市インキュベーション施設の稼働率	%	85.2 (H30)	88.8
	KPI(戦略2)	卸・小売の年間販売額	億円	12,664 (H28)	11,800
		1企業あたりの商業サービス業の企業売上高	千円	199,022 (H28)	185,175
		製造品出荷額等	千万円	11,962 (H30)	11,017
		新規就農者数	人	150 (H30)	211
		農業総生産額	百万円	9,548 (H29)	10,025
	KPI(戦略3)	ワーク・ライフ・バランス推進事業参加者企業数	社	89 (H30)	197
	KPI(戦略4)	ジョブカフェいわての利用者数	人	51,501 (H30)	55,000
	切れ目のない結婚・子育て支援・出産	数値目標	合計特殊出生率		1.35 (H29)
出生数			人	2,245 (H30)	2,184
婚姻率			千人対	4.7 (H29)	4.7
KPI(戦略5)		いきいき岩手結婚サポートセンターの成婚実績数	組	23 (H30)	25
KPI(戦略6)		保育所待機児童数(各年度1月1日現在)	人	84 (H30)	0
		市民アンケートで「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	%	19.9 (H30)	50.0
		市民アンケートで「子育てを楽しんでいると感じている」と答えた子どものいる親の割合	%	74.2 (H30)	80.0
	子育て支援サービス利用者数	人	81,586 (H30)	86,868	
躍動する中核都市としての魅力・求心力の向上	数値目標	20歳から39歳までの人口移動数	人	△395 (H30)	0
		観光客入込数	万人回	508 (H30)	530
	KPI(戦略7)	宿泊観光客数	万人回	99 (H30)	115
		外国人観光客入込数	万人回	5.0 (H30)	15.0
		ふるさと納税寄付人数	人	1,797 (H30)	4,500
	KPI(戦略8)	UIターン相談件数	件	164 (H30)	300
		移住支援金を活用して移住した件数	件	0 (H30)	11
	KPI(戦略9)	1日あたりのバス・鉄道利用者数	人	75,827 (H30)	74,600
		宿泊観光客数	万人回	99 (H30)	115

【計画事業等とSDGsの関連性】

本戦略では、SDGsの理念や17の持続可能な開発目標を踏まえ、地方創生をSDGsの推進につなげていきます。

第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 SDGs 関連表

戦略	事業番号	事業名	17のゴール																	備考	担当課						
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 クリーンに	8 エネルギーをみんなに	9 働きがいも経済成長も	10 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 人や国の不平等をなくそう	12 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう								
1	1	創業支援事業				○	○			○	○	○	○														ものづくり推進課
1	2	盛岡市産学共同研究事業補助金【◎】				○	○			○	○	○	○														ものづくり推進課
1	3	市インキュベーション施設の管理運営事業【◎】				○				○	○	○	○														ものづくり推進課
1	4	女性の起業・就労支援事業				○	○			○	○	○	○											○			男女共同参画推進室
1	5	成長分野拠点形成支援事業				○	○			○	○	○	○														ものづくり推進課
1	6	新産業等用地整備事業								○	○	○	○											○			新産業拠点形成推進事務局
1	7	道の駅設置事業【◇】			○			○	○	○	○	○	○				○										道の駅整備推進室
1	8	工場新設拡充等事業								○	○	○	○														ものづくり推進課
1	9	盛岡広域企業誘致推進事業【◎】								○	○	○	○														ものづくり推進課
1	10	国際リニアコライダー誘致推進事業				○					○	○	○												○		国際リニアコライダー推進事務局
1	11	盛岡AI・IoTプラットフォーム事業【◇】								○	○	○	○											○		盛岡広域の異業種企業間の連携	ものづくり推進課
1	12	盛岡南地区産業等用地整備推進事業								○	○	○	○														新産業拠点形成推進事務局
1	13	盛岡スタートアップ成長加速支援事業								○	○	○	○														ものづくり推進課
1	14	若者に魅力ある産業集積を目指した「理工系人材の雇用の場創出事業」（工業用地確保推進事業）								○	○	○	○											○			ものづくり推進課
1	15	（仮称）盛岡市・若手大学提携講義								○	○	○	○														ものづくり推進課
1	16	（仮称）ふるさと起業家支援事業								○	○	○	○														ものづくり推進課
1	17	新規事業創出による地域課題解決プロジェクト	○		○	○	○			○	○	○	○											○	○		経済企画課
2	1	新規就業支援事業		○			○			○	○	○	○											○			農政課
2	2	木材需要拡大推進事業							○		○	○	○											○			林政課
2	3	食と農のバリューアップ推進事業		○						○	○	○	○											○			食と農の連携推進室
2	4	商店街等魅力強化支援事業					○	○			○	○	○											○			経済企画課
2	5	森林経営管理事業【◇】					○	○	○		○	○	○											○			林政課
2	6	森林適正管理推進事業					○	○	○		○	○	○											○			林政課
2	7	中小企業事業承継支援事業					○	○			○	○	○											○		県事業引継センターとの連携	経済企画課
2	8	中小企業生産性向上支援事業【◇】					○	○			○	○	○														経済企画課、ものづくり推進課
2	9	中小企業支援に係る金融機関との協定の締結					○	○			○	○	○											○		金融機関との連携	経済企画課
2	10	伝統産業振興事業					○	○			○	○	○											○		市内の伝統工芸の事業者	ものづくり推進課
2	11	介護の仕事魅力発信事業			○						○	○	○														介護保険課
2	12	盛岡市介護職員奨学金返還支援事業					○	○				○	○														介護保険課
3	検討事業	外部人材の活用による中小企業の課題解決支援事業【◇】	○		○		○				○	○	○											○	○	市内企業との連携	経済企画課

第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 SDGs 関連表

戦略	事業番号	事業名	17のゴール																	備考	担当課
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
4	1	高校生等地元就職フォローアップ事業【◎】				○	○			○	○	○	○	○				○	盛岡広域圏の市町連携	経済企画課	
4	2	若年者雇用対策事業				○	○			○	○	○	○	○				○	ジョブカフェいわてとの連携	経済企画課	
4	3	ものづくり人材育成事業【◎】				○	○			○	○	○	○	○				○	盛岡広域圏の市町連携	ものづくり推進課	
4	4	盛岡テクノミュージアム設置事業				○				○	○	○	○	○						ものづくり推進課	
4	5	移住・就労マッチング支援事業【△】								○	○	○	○	○						経済企画課	
4	6	中小企業人材育成支援事業				○	○			○	○	○	○	○						経済企画課	
4	7	多様な人材が活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援事業				○	○			○	○	○	○	○			○	○		男女共同参画推進室	
4	8	林業労働対策事業				○	○	○		○	○	○	○	○	○					林政課	
4	9	女性の起業・就労支援事業（再掲）				○	○			○	○	○	○	○			○			男女共同参画推進室	
4	10	働く場における女性の活躍推進事業	○			○	○			○	○	○	○	○			○			男女共同参画推進室	
4	11	木育推進事業				○	○	○		○	○	○	○	○	○					林政課	
4	検討事業	多様な主体の活躍の推進に関する調査研究			○	○	○			○	○	○	○	○			○	○		都市戦略室	
5	1	いきいき若手結婚サポートセンターの運営への参画									○	○								子ども青少年課	
6	1	待機児童解消強化事業			○	○	○			○	○	○	○	○						子育てあんしん課	
6	2	私立児童福祉施設等整備助成事業			○	○	○			○	○	○	○	○						子育てあんしん課	
6	3	企業主導型保育事業の推進			○	○	○			○	○	○	○	○						子育てあんしん課	
6	4	私立児童福祉施設等運営事業			○	○	○			○	○	○	○	○						子ども青少年課・子育てあんしん課	
6	5	保育所管理運営事業【△】			○	○	○			○	○	○	○	○						子育てあんしん課	
6	6	特別保育事業			○	○	○			○	○	○	○	○						子育てあんしん課	
6	7	地域児童クラブ運営事業			○	○					○									子ども青少年課	
6	8	放課後児童健全育成事業実施施設整備補助事業			○	○					○									子ども青少年課	
6	9	児童館管理運営事業			○	○					○									子ども青少年課	
6	10	児童館整備事業			○	○					○									子ども青少年課	
6	11	医療費給付事業（妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生等）	○		○						○	○					○			医療助成年金課	
6	12	母子保健事業	○		○	○					○	○					○			母子健康課	
6	13	産婦健康診査事業	○		○	○					○	○					○			母子健康課	
6	14	産後ケア事業	○		○	○					○	○					○			母子健康課	
6	15	新生児聴覚検査事業	○		○	○					○	○					○			母子健康課	
6	16	乳幼児健康診査事業	○		○	○					○	○					○			母子健康課	
6	17	小児救急輪番制病院事業【◎】	○		○												○	市内病院との連携	企画総務課		

発行日 令和2年3月27日（令和6年3月31日改訂）
発行 盛岡市
編集 盛岡市市長公室企画調整課都市戦略室
電話 019-613-8370(直通) FAX 019-622-6211
E-mail toshisen@city.morioka.iwate.jp
